

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和5年12月11日(月) 午前10時00分～午前10時58分 午前11時4分～午前11時53分 午後1時00分～午後2時26分 午後2時35分～午後3時11分 午後3時17分～午後3時45分
場 所	第5, 第6委員会室
出席委員	◎村越 誠 ○阿比留義顯 末永康文 鈴木清丞 円谷憲人 林伸司 平野光一 渡辺裕二
委員外出席者	(傍聴) 渡邊晋宏 渡部和子
欠席議員	中島 俊
説明のため出席した者	副市長(奥田謁夫) こども部長(高木絹代) 次長兼こども福祉課長(込山浩良) こども政策課長(眞塩さやか) 子育て支援課長(渡会美保) 保育運営課長(前田典彦) 教育長(田牧 徹) 教育総務部長(原田明廣) 次長兼教育政策課長(松澤 元) 次長兼学校給食課長(中村泰幸) 教育施設課長(古谷正人) 生涯学習部長(宮島浩二) 学校教育部長(三浦邦彦) 教職員課長(福島紀和) 指導課長(中田敦子) ICT推進室長(齊藤清一) その他関係職員

午前10時開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることができません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室での傍聴をする方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分ごとの質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係ない反問は認められません。また、反問が終了した際にはその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を取り、換気を行う場合がありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たっては、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とはならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第11号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

それでは、本議案について質疑があれば、これを許します。

○林 議案説明資料から質問します。まず、子育て環境の取組として公立保育園の空調整備改修事業についてでございます。保育園2園の空調設備が更新ということでございますけども、工事請負費8,260万円とございます。繰越明許費が設定されております。どのくらいの工期を考えられておられるのでしょうか、お聞かせくださいませ。

○保育運営課長 本件については、できますれば早い時期、3月頃発注をかけて、

ゴールデンウィーク明け、暑くなる時期に備えて終わらせる予定であります。以上です。

○林 分かりました。ぜひそういった視点でお願いします。ちなみに、空調設備ということでございますので、冷房だけではなくて暖房も使用されるというふうに思っています。3月ということなので、それほど使われないと、そういう考えですか。

○保育運営課長 ちょうど暖房を使わない時期に合わせて、そのとおりでございます。

○林 財源は、一般財源というふうになってございます。令和3年度の地方創生臨時交付金で酒井根保育園とか、あるいは若葉保育園の空調設備の事業を以前は行いました。現在は、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行に伴い、地方創生臨時交付金というものではなく、物価高対応地方創生臨時交付金というものが今出ておまして、この交付金の対応はできなかったというふうに思うわけですが、こういった交付金を使えば一般財源は使われなかったというか、考え方になるんですか。この考え方につきましてお聞かせください。

○保育運営課長 御指摘のとおり、特定財源いろんなメニューございますので、活用については常に検討しておるところですが、本件については一般財源での対応となったものでございます。以上です。

○林 今後も様々な財源確保には努力していただきたいなというふうに思っておる次第でございます。

子育て支援についてお伺いたします。子ども医療費助成事業がございまして、補正予算に関する説明書の10ページにございますけれども、今回は助成件数の増加見込みにより、必要経費として3億400万円と計上されております。このうち、医療費扶助として3億200万円とあります。この算出根拠についてお聞かせくださいませ。

○次長兼こども福祉課長 今回の補正額の算出根拠になりますが、扶助費として3億200万円、手数料として200万円を計上しているところでございます。当初予算におきましては、前年度比の実績の3%増というところで当初予算を組んでおりました。ところが、コロナ第5類に移行したということ、あとは昨今就学前のお子さんとかかなり小児科にかかっているというようなこともありまして、実際の伸びが当初3%の予想だったものがおおむね2割増し、20%増ぐらいで実績が推移しております。その関係で扶助費のほうが予算としては3億増という形で見込んだものでございます。以上です。

○林 分かりました。私も身内が熱を出して緊急に夜中に行ったという、そういった事例がございまして、これ子育て支援課に言うのは酷なんですけども、なかなか予約が取れなかったり、行ったらすぐ待たされたり、非常にそういった実情がございまして、運用については医療は医師会等が協力していただいていると思うんですが、そういったところがやはり患者目線で対応していただきたいなというふうに感じました。ここで子育て支援課に言っても致し方がないところでございますので、

そういうような感じを受けました。今インフルエンザは警戒基準値を超えておりまして、また報道によりますとプール熱も過去最高という、そういう報道もございまして、子ども医療費の助成事業について実は多くの方が、多くの子育て家庭が助けられておりますので、また今後もぜひしっかりお願いしたいなというふうに思っております。

学校教育の中の情報教育についてお尋ねいたします。G I G Aスクール端末の年度更新作業に1,000万円の委託料がございまして。この具体的な中身をお聞かせください。

○ICT推進室長 これは、G I G Aスクールの児童生徒用端末の年度更新及び学校間移動のための委託事業に係る予算となっております。業務内容は2点ございまして、まず1点目が現在小学校2年生が使用している端末を来年度の新小学校1年生に引き継ぐに当たりまして、データの初期化であったり、使用に必要な設定を行うこと、これが1点目でございます。2点目が児童生徒数の増減に伴いまして学校間で、子供が増えたり減ったりしますので、端末を移動しなければならないということで、その移動に係る費用、これが2点目、そういった内容になってございます。以上です。

○林 そういたしますと、金額の多寡はあるにせよ、毎年こういう形での事業が予定されているということによろしいわけですか。

○ICT推進室長 この作業自体は毎年行っているものでございます。ただ、今年度当初予算ではなくて、補正予算を組みまして、また繰越明許を設定しておりますけれども、こちらは春休みに入ってすぐに作業を開始することによって時間を確保しまして、速やかに新年度に端末の引渡しが行えるようにしたいということで繰越明許を設定しているところでございます。以上です。

○林 分かりました。例えば小学生であれば6年間、基本利用されていくかというふうに思うんですけども、端末の耐用年数というのは5年とかですかね。というふうに私認識しているんですが、そういった切替えというのはどういうふうになっているんですか。

○ICT推進室長 現在端末は小学校1、2年生のものと小学校3年生から中学3年生までのものというのは別のものになっているんですが、基本的にその端末自体は令和3年度から5年間使うということで、3、4、5、6、7ということで想定をしております。ですので、8年度から新しい機器に全て入れ替えるということで予定をしているところでございます。以上です。

○林 分かりました。そういたしますと、先ほどの2年生のものを1年生に繰り下げるといえるのか、なるので、結局それも合わせて耐用年数が出てくるわけですね。分かりました。

小学校体育館空調整備事業についてお伺いいたします。今回小学校41校の体育館への空調設備の設置予算として出されておりますけれども、小学校42校だと認識しているんですが、既に設置されているというふうに理解しております。完成が令和7

年度とされています。これは、ぜひしっかりと進めていただきたいというふうに思っているわけですが、ちょっと1点確認したいところは、この空調設備は災害時に停電しても自立運転ができる機種というふうになっているんですが、こちらについて御説明願います。

○教育施設課長 こちらにつきましては、空調機の室外機の中に発電機を搭載しておりまして、ガスで運転している間にその発電機が回りまして、地震の際に停電したときにはその発電機でもってガスエンジンに着火して運転するようなことができるものでございます。以上です。

○林 分かりました。最新機種ということだというふうに思いますので、ちなみどの程度自立発電ができるんですか。

○教育施設課長 空調機の着火自体はそこで点火するだけですので、そんなに電気量は少ないんですけども、あと災害時にスマホの充電ですとか、あとは簡単な電気、照明機器の充電程度はできる容量は積んでいるというふうに聞いております。以上です。

○林 分かりました。柏第四小学校校舎長寿命化改良事業について伺います。この改良工事は、令和6年度から7年度にかけてとなります。工事内容、事業内容の中で建物構造体の老朽化への対応とか設備の改修というふうに私は認識しているところなんですけど、この改良工事について学校の授業とか部活動への影響というのはどのようなようになっていくのでしょうか。

○教育施設課長 まず、学校の授業への影響につきましては、仮設校舎を建てまして、そちらに一旦生徒に移動してもらいまして、そちらでの授業になりますので、特にそこにいながら工事をするわけではないので、授業には支障がないというふうに考えております。

○林 部活動は。

○教育施設課長 部活動に関しましても、こちらの第四中学校につきましては校地面積がかなり広いので、仮設校舎を造っても部活動には支障がないように、あとトラックなんかについても一部移設をして従来どおりの運動ができるような措置を講じる予定でございます。以上です。

○林 太陽光発電の設置も、これはここだけじゃなくで行われているわけなんですけども、今回ここでZEBレディーですか、こういった機種を利用して創エネを行うという、そういうようなことでございます。このZEBレディーについてちょっと御説明願います。従来のものとどう違うんですかね。

○教育施設課長 ZEBレディーにつきましては、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・ディングという言葉の略なんですけれども、まず創エネの段階に準じてZEBに関しては3段階ございます。ZEBとニアリーZEBとZEBレディーということで、こちらのZEBに関しましては、まず省エネ、従来の建物についての省エネルギーがまず50%行うというのがそれぞれ3つの段階共通でございます。それにプラスしまして、創エネゼロと25%の創エネと50%創エネということで段階的に変わ

ります。今回四中のほうでZ E Bレディーを取得しますけども、Z E Bレディーに関しましては省エネ50%、従来の建物の50%を達成するということの認証を受ける予定で今進めているところでございます。以上です。

○林 すみません、従来の太陽光施設があると思いますけど、そこの違いというをもう少し詳しくお願いします。50%違うということなんですか。

○教育施設課長 従来の太陽光エネルギーというよりも、基本的にはまず従来長寿命化なんかで省エネも図っていましたが、それが従来の大体30%ぐらいで止まっている感じでした。それをまず断熱性能の向上をしたり、あとはガラスなんかよりもより気密性が高く断熱性能が高いものに入れ替えて省エネ効果の50%を達成しているところでございます。太陽光発電につきましては今回50キロワットということで、できる限り創エネには努めているところでございます。以上です。

○林 分かりました。太陽光発電でなく、そういった設備も併せて今回行うということで、ぜひ工事、無事故をしっかりと期していただいて行っていただきたいなというふうに思っております。私の質問は以上でございます。

○鈴木 公立保育園の空調設備の件でお伺いします。工事は、園の運営のほうに支障は来しませんでしょうか。

○保育運営課長 なるべく日曜日にやるだとか、園の運営に支障がないように行ってまいります。以上です。

○鈴木 これ基本的には空調の外側というか、建物の外側が基本なんですかね。

○保育運営課長 基本は室外機、それから中の配管もやります。以上です。

○鈴木 小中学校ではガスの空調設備が多いと思いますが、こちらはどうなっていますでしょうか。

○保育運営課長 保育園は電気のヒートポンプが主流となっておりますが、今回の2園に関しましてはガスヒートポンプ方式との併用で予定しているところです。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。では次、補正予算の子育て世代包括支援センターなんですが、これどこからどこへの引っ越しになるのでしょうか。（何事か呼ぶ者あり）分かりました。すみません、失礼いたしました。子ども・子育て支援複合センターはいいのかな。失礼いたしました。では、補正予算の子ども・子育て支援複合管理施設の債務負担支払いの件についてお伺いします。これ施設管理という部分があると思うんですが、これの詳細に関してお示してください。

○こども政策課長 施設管理業務につきましては機械関連の施設管理に係るものでして、具体的には監視室の点検、防災監視、消防ポンプ、エレベーター試乗、スプリンクラーなど施設の維持管理に必要な機械関連の施設管理になります。以上です。

○鈴木 たしかこの予算が施設管理と、それから警備と清掃に分かれておりますが、施設管理は常駐で毎日人がいるというわけではないということなんですかね。

○こども政策課長 施設管理業務につきましては日常点検のものと月次点検のものがありますが、人が常駐するものではないというものになります。以上です。

○鈴木 では、2つ目の清掃に関しては、これまず委託のエリアというか、これ1階から6階まで全部ということですよ、これね。

○こども政策課長 清掃業務につきましては、一応1階から3階までと6階の4階の部分につきましては行います。4、5階につきましてはオープンがまだちょっと後になるものですから、取りあえず4階部分の清掃だけになります。以上です。

○鈴木 分かりました。1階から3階、それから6階ということですね。この清掃業務は毎日されると思うんですが、何名体制ぐらいを予定されていますでしょうか。

○こども政策課長 一応こちらで考えているのは一、二名というところなんです、実際には何人というところになるのか、毎日1階から3階と6階というところを提示しまして、そこに何人の人員が必要かというところは業者のほうの見積りになってくるかと思われま。以上です。

○鈴木 人数は定まっていなくて、一、二名の予定と、でも何となく4フロアも掃除して、その掃除のレベルによっては3人必要なのか、1人でできちゃうのかとか、床だけ掃除なのか、窓拭きもやるのかとか（「質疑お願いします」と呼ぶ者あり）その辺がどうなのか、どうなっていますでしょうか。

○こども政策課長 一応清掃の時間を8時半から5時までとしておりますので、そこを何人で清掃するかという部分につきましてはやはり業者の見積りになってくるかなと思われま。また、ガラス清掃等につきましては、毎日ではなくて特別清掃とかいう形で年に一、二回程度の実施というところで考えております。以上です。

○鈴木 では、基本は床清掃ということによろしいんですかね。

○こども政策課長 そのとおりでございます。

○鈴木 では、警備に関してはどういう形でしょうか。

○こども政策課長 警備につきましては、人的な警備のことで一応毎日出入口での立哨、それから座哨、それから館内の巡回警備などに当たるものを考えております。以上です。

○鈴木 では、時間はどういう形ですか。

○こども政策課長 時間につきましては、送迎保育ステーションが朝7時半からオープンになりますので、時間のほうは朝6時半から、それから終わりの時間につきましては（私語する者あり）失礼いたしました。6時半から夜は7時半までというところで行う予定です。以上です。

○鈴木 では、開所されている時間帯の昼間の時間帯ということで、夜は常駐はしないということですかね。

○こども政策課長 そのとおりでございます。

○鈴木 これは、さっき立ってと座ってというような形かなと思ったんですが、何名体制ということでしょうか。

○こども政策課長 2名体制で行います。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。これは、この債務負担の支払いですが、2年間にした理由は。お示してください。

○こども政策課長 令和6年度中には4階と5階もオープンの予定でございますため、令和7年度に全館の業務実施の実績を積みながら、令和8年度からは改めて委託方式の検討などをしていきたいことから、取りあえず令和6年度と7年度の2年間は債務負担行為を組ませていただくということで考えました。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。では、これはプロポーザルですか、競争入札ですよ、もう競争入札は実施されたんでしょうか。

○こども政策課長 入札のほうはまだでございます。以上です。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。では、次に行きます。補正予算の子ども医療費に関しましてお伺いします。先ほど利用実績が3%からの見込みが20%ぐらいになったというふうな報告がありましたが、これは金額ベースですか、それとも件数ベースでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 こちらは、4月から9月までの実績を件数ベースで算出しまして、実績として約2割ほど伸びているというところでございます。以上です。

○鈴木 では、頂いている資料によりますと、件数が4月から9月の実績が42万5,575件というふうには実績ベースで上がっているというふうには示されておりますが、これが予定よりも2割増しだったということでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 具体的には最終的に扶助費という形で金額を算出しておりますので、その件数を基に扶助費実績額、その扶助費同士を比較して2割という形になります。以上です。

○鈴木 分かりました。この資料によりますと、4月から9月の実績が42万5,575件、10月から3月の予測値が42万8,575件、多少増えているところで金額も多少、7億9,100万から8億2,100万という形で増えておりますが、これは1件当たりの単価はあまり変わっていないということでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 1件当たりの単価というのはあくまで実績ベースで、その延べ件数で割り返したものとなっておりますので、それを掛け合わせているような形で積算になっております。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。高校生のところは予算値として書いてあるんですが、これは9月までの実績とかはどうなっておりますでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 9月までの実績には高校生の分は含まれておりません。あくまでこちらに示してある高校生の分については、今年度新たに拡大したところでございます。当初予算の約2億700万ですか、こちらのほうを計上しているところでございます。

○鈴木 ということは、高校生のところ2億700万は当初予算の金額でしょうか。

○次長兼こども福祉課長 こちらに計上している2億700万という数字は、当初予算の計上数値になります。

○鈴木 これは4月から9月までの実績というのはいないんでしょうか、10月からでしたっけ。

○次長兼こども福祉課長 高校生のほうは、制度的に受給券、実際に窓口で300円払

えば済むという、その受給券がスタートしたのが8月からになります。その関係でデータのほうが取れなくて、スタートした4月から7月分については償還払いという形で一度立て替えてもらう形でやっておりますので、ちょっとデータのほう反映できていないというところがございます。以上です。

○鈴木 分かりました。では、この件はオーケーです。

次、補正予算のGIGAスクールの更新作業、先ほどもちょっと林委員からもありましたが、これはアイパッドのほうで2年間で、2年生のやつを次の翌年度の1年生、クロームブックのほうは中学3年生分が卒業したときに小学校3年生に持っていく、そういった作業になりますでしょうか。

○ICT推進室長 クロームブックにつきましては、中学校3年生の分が新中学校1年生に、小学校6年生のものが新小学校3年生に引き継ぐという形になっております。以上です。

○鈴木 分かりました。ということは、全体でいうと9学年のうち3学年が更新作業に入るということでよろしいでしょうか。

○ICT推進室長 端末の年度更新につきましては、そのとおりでございます。以上です。

○鈴木 となりますと、全体で3万2,000人ぐらいですよね。そのうちの3分の1が更新作業に入るということですか。

○ICT推進室長 そのとおりなんですけど、この委託で行うのは小学校の2年生の分を1年生に引き継ぐという部分だけでございます。中学校の分、あと小学校の高学年につきましては、児童生徒本人にその作業をやらせてもらっております。以上です。

○鈴木 混乱しております。ということは、クロームブックのほうは委託作業はやらないよと、これは個人、生徒にやらせると、アイパッドのほうの部分は業者に委託をしますよということですか。

○ICT推進室長 そのとおりでございます。この初期化及び必要な設定というのはアイパッドについてのみ委託をしております。以上です。

○鈴木 クロームブックは回収、配送だけやるということだけですか。学校間調整だけをやるということですか。

○ICT推進室長 そのとおりでございます。以上です。

○鈴木 そうすると、このアイパッドの初期化作業は、1学年分だから3,000台弱ぐらいですか。

○ICT推進室長 約2,800台を想定しております。以上です。

○鈴木 2,800台で1,000……

○ICT推進室長 すみません、3,800台でございます。

○鈴木 3,800台で、これ1,000万円ですよね。1台当たりの単価になると幾らになりますか。

○ICT推進室長 単純に3,800で割りますと2,631円になります。以上です。

○鈴木 私も今計算しました。ただ、クロームブックの配送作業もありますよね。だから、もうちょっと1台当たりの単価減るんじゃないかと思いますが、何か単純に計算すると1台当たりの単価が安過ぎるんじゃないかなと、これぐらいで業者がやってくれるのかなというふうに私は考えたんですが、これはもう委託先は決まっているんでしょうか。

○ICT推進室長 こちらはこれから入札を、議案が通りましたら入札の手続を踏んでいく予定でございます。以上です。

○鈴木 今何者ぐらいにお声かけをしているんでしょうか。

○ICT推進室長 参考見積りについては2者から取りまして、実際入札でどれくらい入ってくるかは、これは分かりません。以上です。

○鈴木 分かりました。じゃ、その参考見積りで大体1,000万円前後の金額が出てきているということなんですよね、よろしいでしょうか。

○ICT推進室長 高いところも安いところもありましたが、財政課と調整をしてこの金額を設定したところでございます。以上です。

○鈴木 ちょっと安過ぎる気がします、では、次行きます。補正予算の小学校体育館空調整備に関してお伺いします。これ設計作業だけですよね、この金額は。

○教育施設課長 小学校の体育館の空調設計のみの金額となっております。以上です。

○鈴木 工事は別ですよ。

○教育施設課長 おっしゃるとおりです。

○鈴木 分かりました。41校で、先ほどありましたが、1校外れている場所ってどこかお示してください。

○教育施設課長 風早南部小学校が既に空調入っていますので、そちらを除外しております。以上です。

○鈴木 風早南部小学校は、10年前ぐらいかな、に移転したところですよ。これは、あそこは自衛隊が近いから、もう空調設備入っていたということでしょうか。

○教育施設課長 おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 分かりました。これ空調の41校の設計作業をこれから入札出すということですよ。これ1億3,600万ぐらいでしたよね。不調にならないようにするために、何か分割でどこどこエリアは3分割とか4分割にして設計作業やるということではできないんでしょうか。

○教育施設課長 まず、不調のほうを防止するために今回補正予算を組みまして、なるべく工期を長めに設定しております。発注につきましても、今のところ8校ずつを5案件に分けて発注していく予定で今進めているところでございます。以上です。

○鈴木 5案件に分けるといのはどういう形で分けているんでしょうか。

○教育施設課長 なるべく近接した学校をつけるようにしまして、現地調査等がやりやすいようなもので発注することで今進めているところでございます。

○鈴木 ということは、5エリアに分けてそれぞれ分割して入札を行うということ
でよろしいのでしょうか。

○教育施設課長 おおむねそのような形で考えています。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。先ほど林委員の質問の回答で発電機も内蔵して
いると言ったらいいんですかね、ガス発電の機能を設けた空調機ということでお聞き
しましたが、ということはガスの空調にする予定ということでしょうか。

○教育施設課長 熱源につきましてはガスを使った発電機になりますけれども、一
部やっぱりガスの本管が来ていない学校もありますので、そちらにつきましてはど
うしても電気式のものになります。以上です。

○鈴木 そうだろうなと思う。ガスが通っていないところありますからね、という
ふうに思ったんですが、そこはLPガスでやるのかなと思ったんですが、LPガス
ではないということですね。電気だけでやると。

○教育施設課長 おっしゃるとおりLPガスではなくて、電気で動かす空調機にな
ります。以上です。

○鈴木 ということは、その空調設備のところは地震等で電気が止まったときには
使えなくなるということでしょうか。

○教育施設課長 電気が止まってしまうと、やっぱりそれは止まらざるを得ないシ
ステムになっております。以上です。

○鈴木 この体育館の空調設備なんですけど、想像すると体育館って空間が広いじゃ
ないですか、屋根も高いという意味ではなかなか空調が効かないんじゃないかとい
う心配を私は感じちゃうんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○教育施設課長 そちらにつきましては、設計事務所に委託しまして、熱負荷計算
といまして、必要な熱に対してそれだけ冷房が効くだけの容量の選定をしており
まして、実際既に流山市のほうで同じような体育館に導入してございまして、そこを
参考に設計のほうに反映しているところでございます。以上です。

○鈴木 今ちょっと冷房の話をされましたが、これ冷房と暖房両方あると思うん
ですけども、どちらをメインで考えているのでしょうか。

○教育施設課長 基本的にはやっぱり熱中症予防対策といえますか、真夏に一定温
度を超えますと屋外でも屋内でも体育の授業ができなくなってしまいますので、そ
ちらが学校活動ができるように冷房をメインに、あと部活動のほうでもやっぱり熱
中症対策ということで夏がメインというふうに考えているところでございます。以
上です。

○鈴木 ありがとうございます。中央体育館の空調を入れるときにいろいろ出まし
たが、風が出るような形の冷房だとバドミントンとか、そういったのに大きく影
響が出ると、中央体育館は風が出ないような方式をつくったというふうに聞いてお
りますが、今回の小学校の体育館ではそういうことはどういう考えを持っています
でしょうか。

○教育施設課長 そちらにつきましては、方式も含めてこれから検討していくところ

○鈴木 契約するのは1社ということですよ。

○指導課長 おっしゃるとおりでございます。失礼いたしました。

○鈴木 これ何人を予定しているのでしょうか。

○指導課長 派遣職員は15名を予定しております。以上です。

○鈴木 これ小学校、中学校対象ですよ。中学校だけか、外国人だから。

○指導課長 派遣職員は15名なのですが、実は直接に雇用している者をあと7名予定をしております。合わせますと22名ということになります。中学校が21校ございますので、中学校区に1人配置、そして直接雇用しているうちの1人は全校を網羅するコーディネーター的な役割をする者ということで考えておまして、今回の派遣会社からは15名を予定しております。以上でございます。

○鈴木 よく理解できました。ありがとうございます。1校1名で、これ何時間ぐらいの契約になるのでしょうか、1か月当たりになると。

○指導課長 お一人190日の勤務日数ということになっておまして、その日数を中学校区で割ります。中学校区ですと、お一人3校あるいは4校担当していただくような形になります。そうしますと1か月にいたしますと、月によってちょっといろいろ変わりはあるのですが、20時間前後の配置が可能になってくるかというふうに考えます。以上です。

○鈴木 ちょっと理解できませんでした。先ほど中学校は21校あって1名ずつ配置という話をされて、今は1人3校を見るという話をされていて、ちょっと理解ができませんでした。

○指導課長 大変失礼いたしました。中学校に1人ずつ派遣をいたします。その派遣された者は、その中学校区にある小学校にも何日か勤務をするということになります。そういうわけで、中学校1校と、それから中学校区にある小学校2校あるいは3校勤務するという状況になります。以上でございます。

○鈴木 分かりました。何でそんなことを聞いているかといいますと、1時間当たりの単価といいますか、時給というか、その辺は幾らぐらいを想定しているのでしょうか。

○指導課長 契約業者とは総額での契約となっております、こちらから1時間の単価を幾ら幾らにしてほしいというふうな仕様書は作ってはいない状況にあります。ただ、直接雇用の人間の単価で比較できるかと思うのですが、直接雇用をしている外国語指導助手に関しましては時給が2,400円程度ということで推移しております。以上でございます。

○鈴木 ということは、これ15人で全体を割って、それを12で割れば大体月額金額が出てくるよということですよ。ただ、夏休みとか、その辺は長期休みのときは支払わないというか、いう形になるんですかね。

○指導課長 おっしゃるように夏休みの勤務は大変少なくなっております。ただ、その辺りの支給の仕方が柏市から業者に対してこのようにしてほしいというふうな仕様を出しているわけではないので、正確にどのように支給されているかはちょっと

とお答えはできない状況にはなっております。以上です。

○鈴木 分かりました。ということは、例えば令和6年度では7,400万で、それが15人分で7,400万を限度額として今設定しているよということですので単価は考えればいいということですね。分かりました。ありがとうございます。今直接雇用が7名いるという話が初めてお聞きましたが、この直接雇用は会計年度任用職員になるのでしょうか。

○指導課長 そのとおりでございます。以上です。

○鈴木 この外国語指導助手は、ネイティブの日本人という言い方していいのかどうか分かんないんですが、ネイティブの外国人というか、の派遣職員になるのでしょうか。

○指導課長 ネイティブの方々をお願いをしているところです。以上です。

○鈴木 基本は英語ということですよ。

○指導課長 基本は英語でございます。人によっては複数しゃべれる方もいらっしゃいますけれども、基本英語ということで採用しております。以上です。

○鈴木 分かりました。この職員の方は、例えば学校には日本語が苦手な外国籍の生徒、児童もいるとは思いますが、そういう人たちのサポートはこの人たちの仕事には含まれないということなんでしょうか。

○指導課長 おっしゃるとおりでございます。指導課としまして日本語支援というふうに、業務をこちらの外国語指導助手派遣とは切り分けて担当者を配置しているような状況でございます。以上です。

○鈴木 よく分かりました。ありがとうございます。この財源は、一般財源でしょうか。

○指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 今まで単年度で5年度もやっていたと思うんですが、その業者は教えていただいても大丈夫ですか。

○指導課長 今年度（「そうです」と呼ぶ者あり）でございますか。ちょっと確認させていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○鈴木 その業者とその評価というのはどんな感じなのかをちょっと分かれば伺いたいなと思いました。あと、最後ですが、6年度と7年度で金額が多少違うんですが、この金額の差額というのはどんなことを考慮してつけているのでしょうか。

○指導課長 令和7年度のほうは人件費の上昇を見込んでおりまして、予算としても高く見積もっているような状況でございます。以上でございます。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。では、次行きます。補正予算の学校連絡システムの件にお伺いします。これ何回か出てきていると思うんですが、今プロポーザルの状況はどんな感じでしょうか。

○指導課長 過日プロポーザルを実施をいたしました。業者の選定のほうを済ませておりまして、今ホームページ上に公表しているところまでいっております。以上でございます。

○鈴木 業者選定済みということですね。前回もこれ多分したと思うんですが、2者か何かが上がっていて、たしか両方とも柏市内では使っていたと思うんですね。ぜひ学校の先生方、職員の方、あるいは実際に利用するのは保護者かもしれないんですが、その方々が使いやすい負担にならないほうを選んでほしいなという要望したんですが、もう決まってしまっているんじゃないですかね。分かりました。

○指導課長 今回5者入りましてプロポーザルの結果、柏市に入っていない業者が取りました。実は大変使いやすいところがあったので、全学校にはそれぞれ使い方などの周知をしっかりと丁寧に行ってやっていきたいと思っております。以上でございます。

○鈴木 ということは、今までよりもいいものが選べたんじゃないかと。これ実際には4月からですかね。

○指導課長 4月から導入を目指して今準備を進めているところです。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。以上です。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

○

午前11時4分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○指導課長 委員長、恐れ入ります。よろしいでしょうか。申し訳ございません。ありがとうございます。先ほど鈴木委員から御質問いただいた件についてお答えをさせていただきます。今年度契約している業者は、株式会社ボーダーリンクといいます。評価といたしましては、ALTの質に関しては問題なく、子供たちとも十分に前向きな授業を展開しております。ただ、サービスにおける管理体制で少し難があったというようなところも担当より今申し上げたいと思います。以上でございます。

○こども政策課長 先ほど鈴木委員のほうにお答えした警備委託の時間について修正がありますので、お伝えさせていただきます。人的警備の委託の予定時間なんですけれども、月曜日から土曜日は送迎保育ステーションの開所ベースで朝6時半から夜8時まで、また日曜祝日は遊びの広場の開所ベースで8時から6時半までということで、その他の時間は機械警備にて対応する予定となっております。失礼いたしました。

○委員長 それでは、引き続き質疑を続行いたします。

○末永 それでは、先ほどの公立保育園の空調設備ですが、一番古い設備は場所はどこですかね。これで大体、先ほど聞いたらこれでほぼ一回りして終わりだということですけど、一番古いのはどこでしょうか。

○保育運営課長 今回東町と高野台の2園、ここが最後に残ったところでございます。この2つをやれば一通り終了いたします。以上です。

○末永 東町と高野台の保育園2か所がこの次にやる予定ですね、それで終わり。

そうじゃなくて、一番最初にクーラー入れたところ、建て替えするときに入れたところもあれしているから、この事案で保育園にクーラーを最初に入れた一番古いところ。クーラーって10年もすると故障するじゃないですか。だから、そういうことを含めて、一番最初入れて古いところはどこですかと聞いているんです。

○**保育運営課長** おおむね20年サイクルで入替えはしておるんですが、最初に入れたところとなると、申し訳ありません、ちょっと持ち合わせございませんので、後で御回答いたします。

○**末永** 分かりました。そうすると、この後引き続いて高野台と東町には入れる予定、高野台ももう何だかんだと老朽化していますよね、園そのものも。私が33年になるんですから、もう相当。そういうところにクーラー入れるというのはどういう形で入れるんでしょうか。こういう形で上から空調しているのか、それとも横からの部屋ごとの、空調施設というのはどういう形しているんでしょうか。

○**保育運営課長** 室内機は、上からという形になっております。以上です。

○**末永** 気候変動で大変、小さな子供は熱中症問題含めてあるんで、大変だと思いますけど、ぜひ子供、子育てについての環境整備はしっかりやっていただきたいなと思います。

次に、先ほども議論になっておりましたが、子育て支援総合施設の管理、債務負担行為、これは3号議案ありますから後でも聞きますけど、ちょっと準備しておいていただきたいんですが、これは2年間で約1億円だから、約5,000万として、この管理費から家賃から全て含めてあそこに幾らお金をかけているのか、ちょっと計算しておいてくれませんか、後でいいです、それは。それだけをお聞きします。

それから、子ども医療費助成についてお伺いしますが、42万件あるという話でしたよね。これ何件ぐらいを想定して幾らぐらいだというふうに、総合的に幾らかかるといふふうに見ているんでしょうか、担当は。お答えください。

○**次長兼こども福祉課長** 件数、こちらは延べ件数という形になります。当初予算では約78万件ということで想定をしておりました。今回、乳幼児といいますか、未就学児等々が受診機会が2割増しぐらいで増えた関係で最終的には85万件ほどになるのではないかというふうな見込みを立てております。以上です。

○**末永** 85万件というのは、85万人が医療補助を受けるということですよ。そういうことで理解していいでしょうか。

○**次長兼こども福祉課長** あくまで件数といひまして、受診したレセプトと申しまして、受診の診療明細といいますか、その件数になっておりますので、必ずしも80万人が受診をしたというようなこととはちょっと異なります。以上です。

○**末永** そりゃそうね、一人の人が1年間に2回、3回、要するに病弱な子は毎月行くようになったりするんで、そういう件数で数えるんでしょうけど、そうしますと、医療費助成しているわけだから、どういうもの一番お金が、費用がかかっているということを分析されているんでしょうか。

○**次長兼こども福祉課長** 今回補正の計上をするに当たりましては、本来であれば

通院とか入院とか、あとお薬、調剤とかということですのでそれぞれあるんですけども、今回それを一まとめにして年齢別に分析をしたところで実績を把握したところです。それによりますと、平均すると2割増し、20%増しなんですけれども、小学校就学前の3歳から6歳児、こちらの年齢の方々が130%程度ということですので伸びが大きかったという形での分析に現状ではとどまっているところです。以上です。

○末永 それじゃ、その分析した資料を後で頂けますか。なぜかといったら、医療費は日本の医療費が去年までは約43兆円と言われたんですが、今は46兆円ぐらいになると言われていますよね。医療費の問題、分析によっては要望含めてしなきゃいけない。何が原因でそうなっているのかというのしなきゃいけませんよね。ですから、そういう意味でその分析表をぜひ頂きたいと思います。それから、3歳から6歳が30%増えていると言われましたよね、占めていると。3分の1占めているんですね。この件数は何件ぐらいあるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 件数と、その後扶助費という形で金額で整理させております。なので、全体で、すみません、ちょっと今件数の形ではお示しできないので申し訳ありません。

○末永 ぜひここ分析していただきたいんですよ。どういう状況で、コロナだとかインフルエンザ、大人でいうと今言います帯状疱疹だとかいろいろある。流行によって違ってくるんで、何回もかかったりするんでしょうけど、分析をちゃんとしていただいたもの、ぜひしていただきたいなと思うんですよ。それを資料をいただきたいと思いますので、お願いします。

次に、G I G Aスクールについてですが、先ほど議論になっていましたが、委託するということですが、見積りを取ったということなんですけども、これは不調になる可能性があるか、見ているのか、見ていないのか。

○ICT推進室長 こちら1,000万円ということですので予算を計上しておりますけれども、今のところこれが不調になるというふうには考えておりません。以上です。

○末永 そうですよ。取ってくれると思っているから、そこに出したわけですよ。そうすると、過去に今までずっと私G I G Aスクールを追っかけていきましたが、見積り合わせというのは入札するための見積り合わせというんでしょうか、設計の関係ですよ。専門家ではないから、委託出さなきゃいけませんよね。その金額をちょっと上げてくれよと言わなきゃいけませんよね。そういうところが今まで疑惑のあったところについてされているんでしょうか、されていないんでしょうか。出しているか、出さないか。今まで議論になっていた、これまで議論受けていたところに見積り合わせの金額を出しているのか、出していないのかということです。

○ICT推進室長 今委員がおっしゃっている、恐らく想定しているであろう事業者をお願いをしたものではございません。以上です。

○末永 それは、公開をして募集して見積り合わせの金額を取ったのでしょうか。これ何でこういうふうに言うかということ、やっぱり一番問題は市役所にそういうこと分かる人がいないということなんです。これ一番欠点なのね。だから、相手の

言うとおりですよね、相手の言うとおりで。例えば土木でいうと技術者がいるから、土木の人がこれはこうだなと、赤本があるから赤本にぼんと入れれば金額出るんですよ。だけど、金額が出ませんよね。だから、これ相手の言いなりというところがあるわけですよ。ですから、ここのところ難しいんだけど、やっぱり技術者を育てると同時に、ICT推進室がもうちょっと権威があるというんでしょうか、ちゃんと専門的に分かる人が職員に入ってくるとかしないといけないんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどう思われますか。

○ICT推進室長 この情報関係の専門的な知見を有した職員をというお話だと思うんですけども、それは全くおっしゃるとおりで、今後の課題として捉えていかなければならないと思っております。以上です。

○末永 なぜこういうふうに私が言うかという、これ国もちょっと悪いんですけど、令和7年度で終わるわけですよ、今子供たちが持っているタブレットにしろ、何しても。約50億近いお金が教育に、GIGAスクールに四十何億でしたか、50億近いお金がつぎ込まれたわけですよ、これは。そして、毎年随意契約とかなんとかで自由に使えるお金が5億円あると、これは問題だということいろいろ探り始めたところがGIGAについて疑惑があるということが分かってきたわけですね。そういう経緯から言いますと、8年以降国がどうするのかちょっと分かりませんが、そのことを見据えた上でいろんな取組をしないと、7年で切れて古いやつを使うというのは、間違っている情報だったりしたらいけないから、機種によって。使えないことはないと思いますが、5年間使っちゃったから相当古くなりますよね。寿命がなくなりますよね、パソコンなんていうのは。そうすると、8年からまたあるというのは、もう来年は令和6年でしょう、来年、再来年、その次の年には切れちゃうわけですよ。そういうことを想定しておかないと、だから専門的なことが分かる人がいないとこれまたあたふたしちゃっていろんなこと起きるから、その先をどのように見越してしているのか。

○ICT推進室長 今おっしゃった5年間というものにつきましては、まさにGIGA端末、こちらにつきましてはもう5年間で入替えなければならないということで、来年度には次どういった機種を使うべきかというものについて検討してまいります。あわせて、国のほうもそれに対する予算措置というものを今検討しておりますので、それにのっかって、なるべく国の補助で間に合うような形でやっていこうとは思っております。それ以外のネットワーク部分、こちらにつきましてもGIGAが始まる際はかなり多額の費用をつぎ込んできたわけですけども、これについては今後そのまましばらくもう少し使えるのかどうかとか、そういったのも含めて市長部局とともに検討してまいりたいと考えております。以上です。

○末永 そうするとGIGAの各学校全部整備しましたよね。整備したのは今後ずっと使えるだろうと、弁当箱みたいなあれを全部取り替えてみたり、しなくていいのに取り替えてみたりいろいろしましたよね。そういうことはもう今後しなくていいだろうという認識でしょうか。

○ICT推進室長 そういったスイッチ類、これも古くはなるんですけれども、5年間で本当に替えなければならないのかどうか、そういったことはこれから検討してまいりたいと思っております。以上です。

○末永 これでやめますけど、だからそこに検討しなきゃいけないというんだったら、人材の育成を、分かる人、いろんなディー・エス・ケイから企画に派遣されていますよね。そういうところ、ディー・エス・ケイというのは自治体が出資してやっているところなんですけども、そういうところと人材の育成をしっかりと市役所の職員として技術者を養成していただきたいなと思います。それで、今後ミスがないように、ぜひこのところはきちっとした体制を取っていただきたいことをお願いして、この件は終わります。

次に、先ほど中田先生でしたか、外国指導員の派遣についていろいろ言われましたけど、先ほどの回答じゃ派遣法に、派遣法というのはどういうことかというのと、学校給食でも議論になりましたけど、今でもやっていますよね。給食の栄養士に職員が指導はできるけど、実際に入って行って調理師に、乗り込んで行ってそんなやり方は駄目でしょうか、こうしなさい、ああしなさい、できないわけですよね。そこで、いろいろ出てきたんですが、派遣される方については派遣法との関係についてはどのようにされているんでしょうか。

○指導課長 柏市としましては、この委託している会社が派遣するいわゆるALTに対しての研修一般を請け負っていただいています。ただ、柏市の授業の進め方などを周知するための研修会などはこちらが開いて、会計年度で雇っている直接雇用の者たちが中心となって、柏市で共通理解しなければいけない部分についてはちゃんと理解する時間を設けて周知をしているというふうな状況にあります。以上でございます。

○末永 いや、いいですよ、それはそれで、研修だからね。研修をすることは、派遣法に基づいて派遣会社が、元請がやらなきゃいけませんよね。指示の関係ですよ。学校現場ですから、当然日々あるじゃないですか、それは駄目とか、こうだとか、指示しなきゃいけない。それは、本当は派遣法からいったら、派遣元に電話して派遣元から定めとか言うという指示になるわけですよね、それは。だから、派遣法というのは難しくて、ややこしくて、こんなのはというのが1点。2つ目は、労働者の使い捨て、だからそれを気にするため3年派遣した場合は雇用しなければいけないとか含めてあるじゃないですか。だから、例えば派遣法で派遣で、派遣会社に派遣して、先ほど何か効率的だとか言われたけど、これある意味じゃ労働者の切捨てですよ。だから、先ほどもGIGAで言いましたけど、こういう英語を中心に教える、今はもう多国籍化しているから、英語だけじゃなくいろいろなものしなきゃいけないですよ。ですから、直接雇用というんでしょうか。そういう形にしていけないと、やっぱり学校って大変じゃないかなと思うんですよ。そういう点についてはどのように検討されているんでしょうか。

○指導課長 派遣によって各校に配置されているALTに学校がどの程度直接指導

をしたりとか、それから申入れをしたりとかというところは非常に大事なところになってきますので、学校の管理職とどの辺りまでのラインになるかというところを指導課としても周知をしていきたいというふうに考えております。一方で、委員がおっしゃったように英語だけに限らず日本語教育、日本語支援を要するお子さんも年々増加をしている状況にありますので、先ほども申し上げましたように日本語教育という意味でも柏市の支援をしっかりとしていくようにということで、そちらも検討を続けていきたいと考えております。以上でございます。

○末永 言われていることは分かっているんですよ。だけど、それは支援しなきゃいけないことは働く人の立場も考えなきゃいけないから、先ほど2,400円と言われましたよね、委託する金額が1時間（私語する者あり）この辺幾らですか、委託する会社に対して幾ら払っているの、時間で大体。時間給じゃなくて、中学校で小学校2つか3つぐらい担当するから賃金を幾らと計算しているんですか。

○指導課長 契約会社との総額での契約となっておりますので、お一人にそれぞれがお幾ら払っているかというところをこちらとしては把握していない状況にあります。以上でございます。

○末永 そうですよ。だから、松戸市と違うわけですよ。よくクレーム出るのは、柏市の1日の1時間の単価が安いと、松戸はちゃんと直接雇用されるから、一定程度のあれが分かると。派遣会社はもうけなきゃいけないから、派遣会社取るわけですよ。だから、そういう問題もあるので、ぜひここは検討して、派遣法でいったら3年以上来ていれば当然採用しなきゃいけないじゃないですか、派遣会社が。だから、切り捨てるわけですよ。先ほどおたくが言ったのは人材を確保するためと、だから今募集しているんだと、今やっているんだと言ったって、それは3年以上雇用できないわけですよ、3年、5年というのは。その人は、優秀な人が。だから、やっぱり人材の育成をしていく、これから少子化時代、育成をしていって、何らかの待遇改善をしながら人材確保していくということしないといけないんじゃないかなと思うんですよ。そういうことをぜひやっていただきたいんですよ。派遣でやればいいんだというんじゃないで、教育だから、派遣というのは、御存じでしょう、派遣法で派遣されているというのは本当に劣悪なんですよ、労働条件含めて。だけど、派遣がいいという人もいますよ。派遣で自由に拘束されないからいいという人もいますけど、だけどそういうことを含めて、ぜひこのところもうちょっと勉強していただきたいなと思います。お願いします、そこは。以上です。

○平野 公立保育園の空調設備改修事業ですけれども、末永委員の質問でもちょっとはっきりしなかったんですけど、20年サイクルで更新していくというふうにおっしゃったけれど、20年というのは長いなとも思いながら、空調設備の改修事業が今回の2園で終わると、一番最初に改修したのは何年たっているんですか。

○保育運営課長 今回の改修については、令和3年から4年間かけて、全体22園ございますが、こちらについて一通り機械の更新を行うものでございます。以上です。

○平野 ということは、公立保育園は全て令和3年以降の新しい機械が入っている、

冷房施設が入っているということですか。

○**保育運営課長** 一部2園だけ比較的新しい時期に更新かけたところございますので、その2園だけがもうちょっと前に入れ替えていまして、それ以外は令和3年以降に入れ替えた形になります。以上です。

○**平野** 公立保育園の場合は比較的新しいということは分かりましたが、今度は私立の保育園、これも認可保育園であれば設置するときに補助金もたくさん出して、それで建物もこういう空調設備もその補助金使って造っていると思うんですけど、私立保育園の空調設備の不具合だとか、あるいは経過年数だとかというのは何か把握していますか。

○**保育運営課長** 私立につきましては、本当にここ10年ほどでほとんどの園ができたということが、一部老舗のところは前からございましたが、ありまして、現在のところ比較的建物も設備もまだ新しい状況でありますので、ただこれから御指摘のとおり5年、10年たったら当初の設備はだんだんくたびれてくるというか、そういった問題が出てくるものだと認識しているところです。以上です。

○**平野** この10年間で多くの認可保育園ができたということはそうなのでしょうけど、老舗というか、もう20年以上経過しているようなところもあるだろうと思うんですよ。空調設備も20年サイクルでと今おっしゃったから、それに該当するような保育園も私立保育園もあるんでなかろうかというふうに思うんですね。それへの支援というのでも考えていかなきゃいけないだろうというふうに思うんですが、どうですか。

○**保育運営課長** 現在のところは、国のほうも新設のところがメインに補助制度なっておるんですが、これからはおっしゃるとおり維持補修というところにシフトしていくと今考えているところです。柏市としてもそれに合わせて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○**平野** 分かりました。子ども医療費助成なんですけれども、3億400万円のうちの県の補助が9,126万6,000円という金額なんです。子ども医療費助成については、これ全国市長会も全国知事会も同じだと思いますけれども、本来国の制度として全国一律の制度として実現してほしいという立場ですよ。ただ、国の制度があっても、それから県の制度があっても、柏市の制度があっても、それぞれ対象が違うということで、柏市としては3億400万円かかるんだけど、結局県からは9,100万円しか入ってこないというところには市と県の制度の違いがある、対象の違いがあるということなんです。それをちょっと明らかにしてもらえますか。

○**次長兼こども福祉課長** この子ども医療費の制度につきましては、千葉県の制度という形で今運用されておりまして、平野委員おっしゃったように県から来ている補助金なんですけれども、こちらの対象が入院は中学3年生まで、通院は小学3年生までが補助対象になっております。なので、大ざっぱに言えば柏市が対象としている中学生までの年齢層で言いますと、その3分の2が補助対象になっていて、補助率の2分の1の分が県から入ってきているというような構造になっているところ

でございます。以上です。

○平野 こういう制度の場合に県と市で半分ずつというのが、国がやらなければそういうことが本来だろうと思うので、市としてはこの制度の拡充を県に対してはどのように求めているのでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 今回、今年度4月から高校生まで対象を拡大いたしました。これは、県のほうでは全然補助対象というところには入って来ていません。あくまで市から、柏市の持ち出し分ということで対象を拡大しております。これら高校生まで広げるということについては、県内はもちろんなんですけれども、全国でもいろいろな自治体がそれぞれの判断でやっているところがありますので、これを高校生まで全国一律の制度として国のほうで統一した制度を構築してほしいというような要望は、かねてより市長会等を通じながら国のほうへ要望しているところでございます。以上です。

○平野 頂いた資料では、県は所得制限もかけていますよね。柏市の場合は所得制限も廃止したわけなんですけども、このことについてはどのようにお考えですか。

○次長兼こども福祉課長 申し訳ございませんでした。先ほど説明で漏れてしまいましたが、確かに県のほうの補助金については県が所得制限をかけております。柏市今回高校生まで拡大を独自にいたしました。特に所得制限ということは設けておりません。やはり所得によって医療の機会が公平感が保たれないというところもございまして、平等に医療機会、受診する機会を考えるとということで所得制限は考えないほうが良いということで制度設計したものでございます。以上です。

○平野 国や県に対して引き続き他の自治体とも連携して強く働きかけていただきたいと思っております。

G I G Aスクールのことですが、端末の更新というのは今聞きましたけれども、それから末永委員が取り上げてきた通信ネットワークの設備の問題、これも伝え聞いてきた話では、その更新の時期、先ほどの5年間、契約が5年間なんですかね。5年後にはまた莫大な費用がかかるよということが言われて、聞こえてきていたんですけれども、今の先ほどのお話では果たして5年で更新しなきゃいけないものなのかどうなのかということのをこれから検討するということなんです。これは更新しなきゃいけないということになると、いつ、どれぐらいの金額が必要になるというふうに考えているのでしょうか。

○ICT推進室長 それをこれから検討するわけなんですけれども、ネットワークといいましても、例えば線の部分とスイッチの部分、それぞれ分かれておりますので、この部分は残してここだけ替えるとか、いろんなやり方があるかと思っております。そのスイッチもメーカーによって保証が何年間つけられるというのがあって、そういったのがつく、つかないとか、いろんな要件を勘案して、使い続けるのか、替えなければいけないのかということのを考えなければなりませんので、具体的に金額というのは何とも言えないんですけれども、その辺りをこれから市長部局と一緒に検討してまいりたいと思っております。以上です。

○平野 今回このG I G Aスクール構想で市内の小中学校をグループ化して整備してきたわけですね。だから、初回のこの整備費用ほどはかからないで更新できる可能性もあるということ考えていいんですか。

○ICT推進室長 そこは、そのときの部材の費用だとか、いろんなことに関係してくるんだと思うんですけども、必ずしも全部を入れ替えなければならないのかといえばそうではない可能性もありますので、そういったところも含めて検討していきたいと思っております。

○平野 よろしくお願ひします。あと、ALTなんですけど、私もしばらくこの教育関係の委員会から離れていたんですが、以前の記憶で言いますと、労働者派遣法上、ALTの実際の学校での期待する仕事ということから考えると派遣というのは問題があるということで、一旦柏市は派遣はやめて直接雇用でやると、このことが教育効果も高めるということで直接雇用全体切り替えたというふうに理解していたんですが、いつからどういう理由でこの派遣を受け入れるようになったんですか。

○指導課長 当初やはり委託先の質が安定していなかったというような現状があったかと思いますが、全国的に小中学校の外国語の授業ということに対してのレベルが上がってきたというところもありますので、今委託先の質の安定が見込まれたというふうに判断し、この外国語指導助手の派遣制度を柏市も今採用しているというふうに認識しております。以上です。

○平野 それは、いつ頃からですか。

○指導課長 ちょっと確認してからお答えをさせていただきます。申し訳ありません。以上です。

○平野 先ほど松戸市の例が出されましたけれど、柏市もこのALT全員が市の直接雇用という時期があったんですね。

○指導課長 そのように認識しております。

○平野 その直接雇用のALT、全員がそうだったという時期が来て、しかしだんだん減らしてきて今7人しか残っていないという現状になっているというふうに考えるんですが、今回も複数年契約に移行するという事なんですけれども、一定レベルの望ましいALTの確保がだんだん難しくなっているということが背景にあるんでしょうか。

○指導課長 確保が難しくなってきたという認識は、むしろこちらとしましては委託先の選択肢が増えてきたという認識がございますので、外国語指導助手派遣を担える業者が以前よりも増えてきているというふうな認識がございます。それで、このような形でプロポーザルによる派遣会社の選定という選択をしているというふうに考えております。以上です。

○平野 ですから、私たちの認識もちょっと甘かったんですけども、柏市内の外国語指導助手は市の直接雇用であるというふうな認識でずっといたものですから、いつからどういう理由で変わったんだろうということを今回戸惑っています。それは、どういう理由で変えられたんだろうかと。議会でも直接雇用で切り替えたとき

の議論は、やはり子供たちの学習や成長にとって直接雇用のほうが効果が高いというふうに、直接雇用のほうがいいんだというふうに議論全体なったと思うんですよ。それが今は派遣でも人材確保できるというふうなことをおっしゃっているので、どういうところで、これも今教育政策の決定過程の問題にちょっと憂慮するところがあるんですけども、直接雇用からまた派遣を受け入れるようになったことについてやはりきちっと説明していただきたいんですね。ですから、いつからどういう理由でということ、後で資料などで示していただきたいと思います。いかがですか。

○指導課長 しっかり整理をして、改めてお答えをさせていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。以上です。

○末永 今のところ、派遣法と含めて議論した、変更したところの議事録なんかあると思うんですよ、教育委員会だから。それも一緒に資料出してくれませんか。

○阿比留 子ども医療費の助成事業について伺います。3億というお金はそんなに少ない額ではないと思うんですが、これは当初予算である程度秋頃には見積り直さなきゃいけないと見込んでいたものなのか、それとも当初の見込みが甘くてこうなったのか、そこら辺例年はどういうふうに行っているのか、そこら辺も含めてちょっと教えてください。

○次長兼こども福祉課長 例年の子ども医療費の推移というのは先ほど申し上げたように大体103%、予算を組むときも3%増あたりで組んでおります。今回9月ぐらい、上半期過ぎた頃実績を見ていくにつれて、このままでは足りなくなるということがある程度分かってまいりました。柏市だけではなく、近隣市の状況もヒアリングをさせてもらいまして、大体どこも同じような伸びで今年度は来ております。そのため、時期的にはあれなんですけども、11月補正で補正を組むと、額も積算したところ3億という大きな額になりますので、補正という形で計上させていただいたところなんです。以上です。

○阿比留 不足分を補正するのは分かりますけど、当初予算で3億が盛り込めなかった理由などは、先ほど末永委員もおっしゃっていましたが、やっぱりしっかり分析して、来年度予算を今ちょうど編成しているところでしょうし、しっかり見積りをしてほしいと思います。

2つ目、小学校の空調についてちょっと伺います。これが補正になった理由を教えてください。

○教育施設課長 今年度中学校のほうの空調の設計をやっているとして、ほかの市町村、先ほど流山市のほうをちょっと視察に行きまして、かなり効果が上がっているということで、やはり昨今の熱中症、猛暑からしますと小学校も必要であろうということで小学校も入れることになったわけなんですけども、かなり校数が多いので、なるべく設計の工期を長めに取って、業者のほうに応札していただけるようにということで今回補正を組みました。さらに、場合によっては不調もあり得る可能性があるので、再入札によって業者が決められるようにということで早めの入札をしたところでございます。以上です。

○阿比留 当初予算でなく、なぜ補正になったのかということをお教えください。

○教育施設課長 そちらにつきましては……

○阿比留 中学校は今年度当初から計画されていたと思うんですけど、なぜ小学校が当初予算でなく、途中からの補正でこんなでっかい事業が始まろうとしているのかというのがちょっと理解できないので、そこら辺の理由、当初予算でなく補正でもともと組む予定だったのか、急遽状況が変わって組むことになったのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○教育施設課長 年度当初は中学校のみということで、部活と体育の授業をやっているところということで中学校でした。ただ、今年の暑さなんかであったり、ほかの学校で熱中症での事故なんかを見ますと、やはり小学校の必要性というのを認識しましたので、中学校の倍の校数を整備しなくちゃいけないということで、設計事務所もそんなに設備設計についてはあまりないので、なるべく早めのというか、長めの工期設定をして、受注意欲が高まるようにということで補正を組んだものでございます。以上です。

○阿比留 何度も聞いて申し訳ないんですが、補助が出るのが7年度末までだとすると、当初から5年度当初予算で組むべきものではなかったのかという視点で質問をしていますので、期間が短くなるから補正にしたとか、そういうんじゃなくて、もともとなぜ小学校が入れられなかったのか、なぜ途中で入れられるようになったのか、そこら辺の判断をちょっと教えてください。

○教育総務部長 御指摘のとおり小学校、中学校やるんですけども、当初昨年度中学校やることになりましたけれども、小学校と中学校、やっぱり事業的にはちょっと一遍にはできないだろうという観点で、どっちが優先だろうと考えると中学校のほうは部活をやっていたりして使用頻度はかなり高いんで、その分やっぱり熱中症のリスクも高まるということで、まず小学校か中学校かという選択になると、これはやはり中学校のほうが先だろうということで、まず中学校を先行して防災・減災事業債を使ってやろうということで今年度当初予算に計上させていただきました。ところが、今年非常な暑さで学校サイドからも小学校にもできないのかという話もありましたし、そういう観点でいうと防災・減災事業債は7年度までということ考えると、これを使わない手はないだろうと。ただし、それをやる際に6年度からの当初予算で組むと、やはり設計委託、入札、一定期間かかりますから、着手するのが2か月、3か月ぐらい遅れて大体夏ぐらいからの着手になってしまうということで、その分工期がずれますと下手すると7年度に間に合わなくなっちゃうというおそれもあるので、そこはちょっと前倒しをして今回の補正にさせていただいて、4月から順次入札がスムーズに行われるようにして、なるべく期間をスパンを短縮して7年度までに収めようということで今回前倒しで補正をさせていただいたというスタイルです。

○阿比留 分かりました。ということは、5年度の当初予算にはそこまで予算は削れないだろうという見積りが当初はあったのかなと。暑いのは大体想像がついてい

ますし、事業債の7年度末も大体見えていたわけで、その事業そのものを大きくどういうふうにしていこうとか、今回本会議でも小中一貫校の話もありましたけれども、なかなか議員側として全体像が見えない中で何か突然出てくるような感覚が多少あるものですから、そこら辺をしっかりと教育委員会で決めるのか、そうではないのか、この件は教育内容ではないので、委員会を通さないのかもしれませんが、そこら辺をもうちょっと見えるような形で進めていただいて、我々も市民の意見を聞いたり要望したりしていますけれども、そこら辺もうまく2つが一緒になって進めるような形をちょっと目指していただきたいなというふうに思います。

それと、これは要望ですけど、先ほどエアコンの型式の輻射式の件がちょっと出ましたが、柏清風は以前随分視察をして、中央体育館のところにあれを採用するときにはいろいろメリットが、風がないのも当然ですが、建築費やランニングコストや、部分的にエアコンが使えるだとか、上のほうを冷やさなくていいだとか、いろんなメリットがありましたので、そこをやっぱりうまく早く立ち上がることが要望があるというのは理解できますけれども、そういったメリットをしっかりと使って、もう既に採用しているところの例も踏まえて検討していただければと思います。以上で終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○委員長 それでは、議案第11号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管についての採決をいたします。

本案を原案どおり採決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員でございます。

よって、議案第11号、当委員会所管分は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 これで第1区分の審査を終了しますが、ここで暫時休憩いたします。

午前 11時53分休憩

○

午後 1時開議

○委員長 それでは、これから再開いたします。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第3号、柏市子ども・子育て支援複合施設条例の制定についてを議題といたします。

本議案について質疑があればこれを許します。

○保育運営課長 午前中末永委員からいただいた公立の保育園で一番古いエアコンについて、ちょっとこちらについて御答弁申し上げます。

今回除いて次に古いのは、平成29年から30年頃にかけて桜台保育園で6台ほど整備しております。次に古いのがこの6台になりますので、こちらについては計画的に、予定では令和9年頃更新の予定でございます。以上でございます。

○委員長 それでは、議案第3号、柏市子ども・子育て支援複合施設条例の制定について、質疑があればこれを許します。

○渡辺 よろしく願いいたします。柏市子ども・子育て支援複合施設に関してです。こちら長い間仮というところで施設名仮称になっていたかと思うんですけども、正式な名称、あるいは何か呼びやすい通称みたいなものが決まっていたら教えてください。お願いいたします。

○こども政策課長 仮称に関しては、この条例が可決されましたら、仮称が取れるような形になりますので、そうしますとこの子ども・子育て支援複合施設が正式な名称になります。また、通称に関しましては、現在広報広聴課と一緒に今鋭意検討しているところでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。次に、金曜日に私も改めて現地の視察をしてきたんですけども、外から見た限りはあまり工事の進捗等分からなかったです。ただ、進んでいるかと思うんですけども、現段階で開設に向けた準備の状況を教えてくださいたいと思います。資料ですと、送迎保育ステーションが来年の3月、それ以外の遊びの広場と乳幼児一時預かりが4月となっています。よろしく願いします。

○こども政策課長 進捗に関しましては、もう全て解体のほうは、中の壁を取ったりとか、そういった解体のほうは全て終了しまして、現在仕切りの壁ですとか、そういったものを設置しているところでございます。予定どおり送迎保育ステーションについては3月に開設できる予定となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。準備が順調ということで、恐らく特に送迎保育ステーションの場合は園児をお預かりすることが決まってからの運用になってくると思うんですけども、この条例制定後かと思えますけれども、その募集というのはどの期間で実施されるのでしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 募集については、今回条例案について議決いただいた暁に、年明け早ければ1月中旬以降に広報で御案内して、その後募集、こういう形で段取り組んでおります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。送迎ステーションに関してこの間聞いた限りですと、3園中2園が決まりそうというところで伺っていました。仮に残り1園に関しては、こちらに関してはもしその3分の2しか決まっていない段階でも園児募集が始まって、残り3分の1はそれはまた決まった段階で追加で募集をするというような流れになりますでしょうか。お願いします。

○保育運営課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。先日現地を確認して、繁華街から近いという立地特性、あとは建物もそれなりに老朽化しているところも見受けられましたので、安全面、防犯面というところが気になりました。ビルに関しては2つありまして、1つが耐震というところ、もう一つが入館者の管理ですね。例えば誰がどこまで、何か物理的なパスカードとかがあって、そういったものを見せながら入っていけるのかというような入館制限があるのであれば教えてくださいたいです。もう一つがバ

スに関してです。ここ数年置き去りの問題などが報道されていると思います。本年4月に置き去り防止安全装置の設置が義務化されているかと思いますが、その辺も含めて置き去りの対策がどうなっているか教えていただきたいです。それから先週（何事か呼ぶ者あり）一問一答、すみません。一旦ここですみません、区切らせてください。お願いします。

○こども政策課長 まず、建築から30年以上というところのビルになりますので、安全性というところで基本的には法令に基づいた定期点検のほうを実施し、ビルの安全管理を行っていく予定でございます。先ほどの債務負担行為を組んだ警備委託とか施設管理委託とか、そういったところでも点検のほうをしていく予定でございます。それから、警備につきましては、人的警備と機械警備と2種類ございますけれども、まず人的警備のほうでちょっと明らかに不審だなという方については人の目を見ていく形になりますし、あとは委託の警備だけではなくても、例えば遊びの広場であったり、一時預かりであったり、あとは送迎保育ステーションであったりというところにはそれぞれ職員がつかますので、そういうところで随時危険な行為であったりとか、ちょっと不審な行為であったりとかということについてはお声がけをしていくということになっておりまして、特に誰が入ってはいけないという制限は設けてはおりません。（何事か呼ぶ者あり）

○渡辺 すみません、失礼しました。次の質問がバスの置き去り対策に関してです。お願いいたします。

○保育運営課長 バスの置き去り対策については、御案内のとおり、昨年度の省令改正、それから市の条例改正で今年度中に経過措置1年でプザーの義務づけ、こちらが必須になっておりますので、事業者についてもこちら適用されて、置き去り対策については法に基づいてやることになっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。それから、先週末、大変気になる状況ですけれども、柏市運営のコミュニティバスで人身事故があったかと思えます。人身事故の対策ですとか、衝突軽減ブレーキの搭載ですとか、そういった部分に関して御教示をお願いいたします。

○保育運営課長 こちらについては、既に園バスを運行されていらっしゃる事業者で、実績も豊富にございますので、ある程度技術的には熟練しているものと思っておりますが、ちょっと今般の件も踏まえまして、改めて事業者と相談してまいります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。それから、改めて駅からも歩いてみたんですけども、私も一般質問でも取り上げさせていただきましたが、柏駅東口にはエレベーターが1基しかなくて、距離も出てから40メートルぐらいあったかと思えます。改めて新しいエレベーターを設置するということはないかと思うんですけども、何か分かりやすいサインの設置ですとか、そういった御予定はありますでしょうか。お願いいたします。

○こども政策課長 駅からの動線につきましては、こういった形であるのが一番分

かりやすいのかというところで検討して、サインのほうも検討していきたいと思っております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そのエレベーターなんですけれども、実際乗ってみたところ2階から1階に降りるのに大体20秒ぐらいかかりました。入れ替わって、また戻ってきてとすると1分ぐらい上下にかかるんじゃないかなと思います。仮にベビーカーで子供を送迎する人がエレベーターを使った場合、2組、2家族が精いっぱいかなと思うんですけれども、そう考えると1分間で2家族の運搬能力ということになるかと思えます。今回3園全て決まったとして、最大が72名の園児の預かり予定になっているかと思えますけれども、そんなことはないかと思うんですけれど、仮に72名の家族がみんな一遍に来てしまうと、その半分だから36分ぐらい待たないとエレベーターに乗れないみたいなことがあり得ると思えます。ちょっと今のは大げさな話ですけど、一般の御利用もあるわけで、そういったところを考えて、例えば72名の園児がどういった来店手段、徒歩なのか自転車なのかとか、そういった何か来店者分析とかシミュレーションというのは行っているものなんでしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 今般のステーションについては、3歳児から上のお子様を対象になりますので、皆さんがベビーカーというわけではなくて、ある程度歩ける方もいらっしゃるのかなということは考えております。あとは、事業の立てつけというか、ステーションという性格上、柏駅を利用されてそこから電車で東京方面へ通勤される親御さんが多いのかなと考えておりますので、徒歩、公共交通手段、それから自転車、そういったところが中心になると考えているところです。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。送迎ステーション、バスなんですけど、今現在決まっている保育園に対してのバスの移動時間、往復の時間というのは何分になりますでしょうか。

○保育運営課長 大体20分ぐらいを予定しております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。往復で20分であれば、片道10分ということになりますでしょうか。

○保育運営課長 片道で20分程度を見込んでおります。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。片道20分というとなかなかの時間かなと思うんですけれども、何かバスに乗車している間に子供たちに向けての教育プログラムがあったりとか、その時間を何か有効に活用するような取組というのはあるんでしょうか。お願いいたします。

○保育運営課長 こちらについては、既にこども園ということで園バスの中に大体先生が2人ほどついていらっしゃると思いますので、その先生方のほうで退屈させないように何かしら子供たちに手遊びだとか、そういったことはやっていくものだと思います。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。最後に、送迎ステーションの利用料金、月額1,000円というところなんですけれども、算出根拠があったら教えてください。お願いいたします。

す。

○**保育運営課長** こちらについては、近隣の自治体、流山市、それから松戸市を参考に大体これぐらいが妥当だという、このステーション事業に関しての近隣との比較で設定したものでございます。以上です。

○**末永** 午前中に金額をと言っておきましたけど、土地代、それから工事費、これまでずっと単発的にいろいろ9月議会でも出ていますよね。総合的に幾らになるのでしょうか。土地代は、三井に4億2,780万と言われたんで、それ以外に全部で総合的に幾らなのか。

○**こども政策課長** 取りあえず令和5年度の予算実績で申し上げますと、イニシャルコストとして約2億8,000万円、それからランニングコストとして約1億3,700万円程度となっております。以上です。

○**末永** そうすると、3億、4億円の土地代が4億2,780万だから、これを足すと大体8億近い事業費ということでしょうか。

○**こども政策課長** すみません、先ほどのランニングコストの約1億3,700万円程度という中に土地代というか、土地の賃借料も含まれておりまして、令和5年度のランニングコストというところで賃借料も割り返したものが含まれている形になります。

○**末永** それじゃ、申し訳ないけど、土地代が三井払うのが4億2,780万円ですと、それから今3者で、3者に送迎をやりますよというのと、1者当たり1,300万と言いましたよね。1,300万ぐらい、約4,000万ですよというふうに聞いているんですけど、その金が幾らで、それから先ほど出ていましたよね。改修工事費が幾らで、それから清掃だとか、あれが9,900万で年間約5,000万ですか、2年間だからね。それが幾らだと、この三井は5年だから、5年間でいいですけど、大体トータルで5年間で全部がどのくらいここにかかりますよと、5年間で。それ5で割りゃ出るわけですね、1年分が、大体。大体、概算ですけど。その金額を出した資料を後で下さい。ほかの委員要らなきゃ別にいいですけど、私に下さい、全部ね。やっぱり税金だから、我々はチェック機関だから、どこにどう使うのかと、これ市長の政策だから、私はいいことやっているなと思っていたんですよ。ところが、政策にしちゃ特定の3者だけだなど、これはちょっと違うんじゃないかというふうに私は違和感を感じているんです、これはね。そこに膨大な税金をつぎ込むのに、1人当たり幾らかかるんだよと。それ以外に保育園に入れられない人たちが、生まれてくる子供たちが約3分の1が保育園に入れないというんでしょう、3,300人のうち。1,100人はそういうところに入れなくて自宅で預かっているわけですよ。その人たちは何の御利益がない、御利益というか、何のあれもないわけですよ。そういうことからするとちょっと違和感を感じているんですよ。そこで、今回資料を頂いて、誰でも入れる保育園という、これを国が進めて、物すごく保育園行政がひっくり返したみたいになっちゃったこと書いてあるんですよ、転換点をね。これには私もついていけなかったんだけど、行政もついていけないんじゃないかと思うんですよ、ここは。だか

ら、そういう新たな国の方針が決まりつつあるときに、今後保育行政というのはどうなるのかなと思うんで、特定の人だけにこういう扱いするのにどのくらいかかるのかというのをちょっと示してほしいんですね。今言われても出なければ後で資料下さい、きちっと出したのをね。

次に、サテライト型と言っていますよね。要するにサテライト型にしたのは何かというと、ここに24人一時的に預かって保育するよ、本家本元の保育園があるよと、2つあるからこっちとこっちでやっているからサテライトだよと、こう言っているんですよね。そうじゃないんですか、違う。どういう意味でサテライト型と言っているんでしょう。

○保育運営課長 これサテライトと、俗称になってしまうんですが、趣旨としては駅のステーションで預かる事業者と、あとは本園で保育をする事業者が同一であると、これをサテライト方式という形で呼んでおります。以上でございます。

○末永 そうですよ。6年ぐらい前に高齢者のデイサービスの小規模で10人規模以下しか認めていなかったのをサテライト型と言って、2か所持てば19人までいいですよと、それでサテライト型で方針で最近ではサテライト型と言って何かすごくライトを浴びて何かいいところかなと思ったら、そうじゃなくて、2か所で見るとサテライト型というんだよというふうに高齢者も言うんですけど、これは一時的に預かる場所はごく少数の時間ですよ。朝お母さんが、7時からでしたか、これ、連れてきましたよと、7時半頃ね。連れてきました。そこに預かっていますよ。迎えに来るのが9時頃ですよとあって、本園に行くのには20分ぐらいかかると言ったから、9時半頃着いて、本園で始まるということじゃないかと思うんですけど、その2つある園に名前、名称にして、その3つの会社、会社と言ったら悪いから保育園だね。認定保育園というんですか、認定保育園の3つうちの部屋というのは、じゃ部屋が別々にA室、B室、C室と言って3つあるんでしょうか。

○保育運営課長 おっしゃるとおり、3つそれぞれの事業者のブースに分けて運営してまいります。以上です。

○末永 そうですよ。3歳児以上だからそうそう間違えることはないんじゃないかと、話せば分かるというか通じる場所はあるけど、ゼロ歳、1歳じゃないから、部屋があれば、例えば例出したらキリンの部屋とか、パンダの部屋とかにいれば、自分はキリンの部屋だからこっちよというから24人がそこいるわけですよ。そこで、ちょっと具体的に聞きますけど、これ条例を、条例というかいろいろ書いていますよね。駅前送迎ステーションの設置及び管理についてですね。この中でちょっと私うんと思うんですけど、保育の必要性の認定を受けていることというのは、これどういうことをいうんでしょうか。

○保育運営課長 こちらは、取りあえずステーションは置いておいてというか、その保育園の2号認定、3号認定、ここでいう2号認定ですね。あなたは保育の必要があるんで、保育園を利用できますと、まずこの認定を受けていただくことが大前提と、そういう趣旨でございます。以上です。

○末永 認定を受けない人というのは、どういうことをいうんですか。

○保育運営課長 保育園に入所、ちょっと保育の必要量が足りなかったりとか、お父様、お母様が働いていらっしやらないと、ちょっとそういう理由で認定を受けられない場合ということです。以上です。

○末永 そういうこと言っているんですね。だけど、国は誰でも入れる保育園制度をつくっていくんだよと、柏市は手挙げていないけど。保育行政は転換期だと。今までは働いている人、あるいは病気の人、働く予定の人、幾つかの条件の人しか保育園入れなかったと。しかし、そうじゃないんだと、今度は。保護者も含め社会が子供を育てるんだ、だから誰でも保育園なんだと。新たにそういう子供の改革をしなければいけないということで、国が問題点や議論の整理をしたやつをいろいろ書いてありますね。この中で実にいいこと書いているのは、子供の通園制度、こども誰でも通園制度には幾つかの意義があると。その意義は何かといたら、子育て世代は在宅だけじゃ駄目よと、だからたくさんの人に接しなきゃいけないから、保育園誰でも入んなきゃいけないんだぞと、これはもう新たな保育行政の転換点になると、日本の国はと言って称賛していろいろ目がびっくりするようなこといっぱい書いてあるんですよ、こういう論議されたと。これで新年度からやれよと、これは地方だと思うんですけどね。ちょっとなかなか都市ではできませんよね。こういうふうに言っているときに、この条例のところの保育の必要性の認定を受けていることというのは、これなじまないんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。

○保育運営課長 委員おっしゃるとおり、これから国が誰でも通園制度を始めると。これは恐らくですけど、これから子供の数が減っていったら、事業者も経営維持していくためには、こういう誰でも通園制度がウィン・ウインの関係と、そういう話になっていくものというのは十分当局としても認識しているところでございますが、こちらの送迎保育ステーション事業に限って申し上げますと、立てつけとしては保育園に入所された方の保護者様の利便性と、あとは駅の保育需要を何とか柏駅エリアの特に3、4、5歳のところ、小規模がちょっと中心になってしまいますので、そこを解消するため、そこが出发点で始まった事業でございますので、ちょっとこちらについて、条項についてはできますればこの縛りをかけさせていただきたいとお願いするものでございます。以上です。

○末永 ちょっと理解できないんですよ。これ改めていただきたいなと思うんですよ。もう少し議論、政策的に、私は保育行政もっときめ細かく政策的に議論して、何が必要で何が大切かというところを見直していただきたいんですよ。なかなかこのアンケート取れませんよね。3,300人生まれるんですか、1年間に。3,300人にアンケート取るといってもなかなか難しいですよ。だけど、柏市役所にじゃ産休は何人いるんだと聞いたら、百三十五、六人いるというんですよ。140人近くいるというんですよ、産休が。育児休暇取っているのね。ゼロ歳もいれば、1年、12か月までですか、産休は。1年間だよ。だから、150人近い人が産休で休んでいると、職員で。そうしたら、その人に聞けば一番分かることじゃないですか、簡単に。子供生

まれた、何が一番大変、送迎するのどうしている、保育園見つかった、何がある、母乳あげるときが困っている、それが授乳のときはどうしているとか、おむつどうしているとか、分かることじゃないですか。100人いるなら100人に聞けば。そして、そのことを土台にして3,300人、ゼロ、1、2だと約1万人ですよ。そこに郵送して整合性があるかどうかというのをアンケート取ってすぐ分かるじゃないですか。そんなの今日言われたらあしたでもできるはずですよ、極端な話したら。だから、私はもうちょっとニーズ、それから何を求めているのか、何をしなきゃいけないのか、そのことをきちっとつかんでいただきたいと思うんですよ、これは。それが全くできていない、これは。だから、そういうのじゃ駄目だから、そういう中で市長が言う駅前ステーションをどうするかというところをしてほしいんですよ。私がこう思っていたんですよ。駅前ステーションは誰にも預けられない人が来て、その人を、流山方式かもしれないけども、デイサービスやっていますよね。デイサービスは迎え来てやっているわけですよ。そのことを本会議で言ったら部長はこう言いましたよ。それは介護保険だからできるんだと。じゃ、介護保険と同じことやればいだろうと。国は大学も全部第3子は無償化すると言っているわけですよ。そういうことを行政が上げて、政策的上げて、困っていることをこうだよと、国がこうしろ、こういうふうにしろと言うのが、交付金出せと言うのが行政の任務だよ。だから、そういうことをやってほしいと思うんです。

そこで、もう一点聞きますね。このウの対象児童と書いてあるんですよ、対象児童ね。対象児童のところ、児童の居住地と当該児童が入所等をしている保育所等の位置が離れていること等により保護者による送迎が困難と認められることについて、これを送迎ステーション使えるよと言っているんですよ、ここで。それはちょっと何だと、おかしいぞと、それは。ということは、保育園これから募集しますよね。募集するとき、そしたら例えばAという保育園にしますね。今2者しかないからAとB。保育園が遠いとかいろんな人が募集してみんな今の感覚は自分の近くにある保育園の公立が第1希望で、第2希望が私立で、第3希望が大体小規模認定保育園と、これが普通のパターンですよ。なかったら割り振りしますよね。ところが、この項を見ますと、エでいうとあなたは居住が遠いから、市からAのところしか行けないよと言っているんですよ、これは、ここでは。だから、何言っているのかなと。Aという保育園は、送迎ある3者のうちAという保育園、A、Bの保育園、Cもあるんだけど、Cはないから。AとBは、どうしても遠い人を含めて最後に募集するのだというふうに見えるんです、これ見たら、これは。こんなことを政策的に平気で、何だよ、何言っているんだよと。そのことやっていませんね。認定保育園のAという会社は、もう急いで集めて指定されて、例えば120人の定員だったら、90人と120人かな、補助金幾つか分からんけども、120人だったら、120人の間は認定保育園は採算合わないと言っているんだから。120人のところ取りました、そこで120人を取るために募集をするわけですよ。募集をするわけだ。だけど、この項目でいったら遠い人じゃなきゃ駄目よと言っているわけだよ。だから、もうちょっと

と精査して、子育て支援をもうちょっとニーズもきちっとした上でちゃんとしないと、これ無策に等しい。よくこれを市長が認めたなと私は思うんですよ。これ本会議でも討論しますけど、こんなこと言っていて本当にまともかよと、誰がつくったのと言いたいんですよ。これは、裏返して言えば全く子供のニーズを取っていないという証拠ですよ。誰がどうかと。入る人を誰を想定したかですね。誰を想定しているんですか、保育園に入る人。これAというところに入る人、AとBに入る人、24人だから48人ですよ。48人を選抜しなきゃいけませんよね。誰が入るの、48人というのは、どういう人が。このAでいうと、Aなんてちょっとごめんね。ウのエだね、ウのエ。その前は市長が特に定める保育所に入所していることで、市長が認めている中の人はAとBしか駄目よと、それしか入っちゃいけないよと言っているんだ。それもそんなのおかしいだろうと。だから、最初からお金は幾らですかと、全部で。5年間で10億近くなるんじゃないかと思うんだけど、だからこれもでたらめなことやっているんじゃないかよと、市長に恥かかせるためにやっているのかと言いたいぐらいなんです。それでも市長これでいいよと言ったのかどうか。何か本会議ではしゃあしゃあと東京都の江東区だか葛飾区でやっていて、東京と一緒にしちゃ駄目ですよ、東京と。東京は柏から行って葛飾の駅、最寄り駅行った人が預けるから、何とかなっているんですよ。それは勤務している箇所だからね。柏の場合違うんだから。だから、何でもかこういこと言っているのか、お答えいただけますか。なかったら別にいいですよ。決めたことだけ言ってくれりゃいいですよ、別に。これ以上言わないから、あなた方も一生懸命やっているんだろうけど、けどこれは駄目よ、こんなのは。やっぱりここの送迎保育に整合性のある文句を、言葉を並べてしなければ、これは駄目だと思いますよ。次のところもずっとあるんだけど、これも今日多くやりません。やりませんが、もうちょっと政策過程あるんだろう。政策課とかいろんなことあるんだったら、もっとまともなことやってほしいね、まともなことを。市長がそうやって言っているんだったら、市長の意向を聞いてできる、できない、市長の政策がこうだったらどうしたらいいかと。簡単なことですよ、私から言わせたらね。北部と南部と中央と、中央というか、そこだけを3か所ぐらい10人ぐらい程度として、どうしても困った人はそこに一時預かり預けてください。流山方式じゃないけど、そこからデイサービスと同じように一時送迎で車で送迎しますと。事故があったときにはそれはちゃんと保険に入ります。それは、デイサービスと同じ仕組みですよ。保険に入っています。デイサービスって分かりますか。その車と同じ扱いで送迎用でしますとえば、30人ですと、好評だったらそれを60人にしましょうと、来年は。そうやっていくんだったら市民も誰しも喜んで、本当に困った人は預けたいと思いますよ、それは。そして、それは一時預かり、送迎センターで。そういうことをやっぱりニーズをつかまないと駄目だと思いますよ。何でもそんな簡単なことができないんですか。お答えください。

○保育運営課長 本当に貴重な御意見、御提案ありがとうございました。ちょっと今日御答弁できるのは、こちらの会派説明のときの資料の2番のウの（ウ）と（エ）

のところ、こちらでございませうが、最初に市長が別に定める保育所等に入所をしていることとあるんですが、これはお見込みのとおりでございまして、ここの受託事業者、まずそこを指しております。この（エ）の居住地と保育所との位置が離れていること、こちらでございませうが、想定しておるのは仮に24人のお子さんの中からちょっと足切りとか頭はねとか、そういう事態が発生したときに園から遠い方、こちらが優先されますと、そういう条項になっております。以上でございませう。

○末永 それで、これ物すごく問題があるんですよ。じゃ、障害のある子はどうなんだと。預かれませうとなりますよね、これ。見えるんですよ、そういうふうに。そんな差別していいんですかとなりますよね。障害があったり、知的があったり、身体障害があったり。預かれないうですよ、これ。これはこれ見たら。だから、やっぱり全体を見てどうなのかというところをしなきゃいけませんよね。例えば3歳児で新たにAという保育園に知的障害の子がそこに入りたいたと言ったと。それは排除することになる可能性がありますね、それは。そりゃそうですよね、手が足んないんだから。そりゃ24人も2人で見る、12名見るんですよ、3歳児を。大変じゃないですか、3歳児。家庭では1人か2人で、双子いれば2人見るけど、1人でも大変なんですよ。それを12名見るんですよ、1人の保育士が。だから、やっぱり慎重でなくちゃいけないし、事故あっちゃならないから、私はこの案件はもうちょっと十分精査していただきたいなと思ひます。

そこで、これでやめませうから、私もう言わない。言わないけど、こういふに書いているんですよ。国が言っているんですよ、これは。国が問題、課題の中でね。子供に対する関わりや遊びなどについて、専門的な理解を持つ人との関わりによってほっとできたり、孤立感、不安感の解消につながるるとともに、月に一定時間でも子供から離れて自分のために時間を過ごすこと、育児に関する負担感の軽減にもつながっていくと、これは保護者のこと言っているんだね、保護者。子供についても言っているんですよ、この中で。国がそういう方針持っているんですよ。今までと違ひ、全く。180度変えた、スタンスを。就労証明書持ってこいなんて言わなくなるんですよ、これから。通院証明書持ってこいと言わないんですよ。そんなときに全く逆行した条例をつくってやっているのは、果たして柏市だけじゃないかなと思ひざるを得ないんですよ。だから、こういうことがないように十分精査して、きちっとやっていただきたいなと思ひうんですよ。これ私が言っているんじゃないよ。私はここで言わない、無理だから。保育園が足んないんだから。だけど、国はどこを想定して言っているか知らないけど、松戸でやっているよと言っているんですよ。え、松戸でやっているのかと、隣でと思ひますよね、それは。問題点も言っているんだけどね。だから、松戸でやっているんだから柏もできるだろうと、こうなりますよね。これは、下手すると大きな過ちを、政策で過ちで、悪いけど、難点になる可能性があるね。お荷物になる。だから、私はもうちょっと効率化とかなんとかというんだったら、ちゃんと子供に対してどうあるべきか、そしてお母さんたちのニーズ

がどうあるべきか、それに対して保育行政をどうすべきか、このことをきちっと政策課がやり、部長クラス、幹部がきちっとやるべきだと思いますよ。全くできていない、全く。だから、私は失望しましたよ、これ見て。あちこち電話して聞いた。失望したね。だから、そういうことにならないように、失望じゃない、次は事故起きちゃうから、事故の起きないようにやってください。事故の起きないようにね、お願いします。以上です。

○林 ただいまの柏市子ども・子育て支援総合施設条例の制定について、ちょっとここで一旦あれなんですけど、子育て支援総合施設条例ということで、当初送迎ステーション条例も設ける方向性だったと認識しているんですけど、この中で一括になっているんですけども、こちらについてちょっと御説明願います。

○こども政策課長 当初送迎ステーション条例も別で制定する予定だったんですけども、今回はいろんなところに送迎ステーションを造るとか、そういった予定も特に今のところ想定されておりませんので、施設の中の一機能として一体化して条例化することにいたしました。以上です。

○林 そういたしますと、今後はここ以外の送迎ステーションはもうずっと設けないという考え方でしょうか。

○保育運営課長 もうここで最後というわけではなくて、この後いろんな駅によってそれぞれ事情は変わってまいりますので、ここの柏の方式が全てだというわけではなくて、その都度方式については考えながら検討してまいります。以上です。

○林 そうですね。最初は、こちらの建物があるからという意味合いかと思いたすんですけども、そこから始めて、今子育て需要が多い場所というのはやっぱり北のエリアなんですよね。田中エリアとか、あるいはキャンパスエリアとか、そういうところに本来最初にやはり造るべきだった。建物があったから、あと真ん中だったからというのがあってもいいかもしれませんが、私はこういった北側に造っていくべきだろうというふうに考えておりますし、今後そういう計画を期待しております。

そこで、こちらの条例の中で今回は1階部分と3階部分という、そういう立てつけになっているわけなんですけども、結局この子育て支援総合施設というのは6階建てで、所管も3部署にわたっているということの中で、この1階部分と3階部分だけの条例になっているんですけども、そういったことについてはどういうふうに考えているんでしょうか。

○こども政策課長 今回1階部分と3階部分なんですけれども、2階につきましても同様にオープンいたします。ただ、2階の妊娠子育て相談センターについては、公の施設というものに該当しないため、今回の条例の中には制定しておりません。4、5階については、またオープンのときに条例の改正という形で新しくその部分の条例を入れ込んでいこうというような予定となっております。以上です。

○林 分かりました。それで、先ほども少し出たんですけども、安全性という部分なんですけども、1つは例えばこの送迎ステーションの時間とか、あるいは遊びの広場の利用時間とか、一時預かりのどこまで預かれるかというような時間を見たと

きに、夕方の時間にちょっと利用が集中している嫌いがあるんですよ。そういったところの建物で分けているという部分があると思いますが、道路を分けているわけではありませんし、送迎とか、そういったところを考えたときに、利用が集約する時間帯の安全性、とりわけ外側というか、そういったことにつきましてはどのようにお考えなんでしょうか。

○こども政策課長 現在は、送迎ステーションにつきましては、朝と夕方に利用者が集中すると思われるんですけども、朝につきましては恐らく電車もしくは自転車というような交通手段を想定しておりまして、自転車についてはちょっと小さなものですが、駐輪場も整備することを考えております。その時間帯には、一応交通誘導の者も外に立つような形になっておりますので、一緒に安全上の誘導もできるのかなというふうには考えております。ただ、遊びの広場とか一時預かりにつきましては、ちょっとその時間の交通誘導という者は立っておりませんので、館内のほうに安全の貼り紙をすとか、注意喚起のほうは適宜行っていきたいと考えております。以上です。

○林 そこで、1つは確認なんですけど、保育送迎ステーション、これはサテライト方式で、同じ事業者が送迎から保育までを一貫して行うということで、そういったしますと送迎中の事故とか保険とかというのは、もう既にしっかりと納められているというふうにご検討よろしいでしょうか。

○保育運営課長 こちら全て事業者のほうで責任持ってやっていただく、もうしかるべき保険についても加入していただくように契約でなっております。以上です。

○林 分かりました。乳幼児の一時預かり事業ということについて、先ほど少し議論があったんですが、児童1人につき時間500円という利用料取られてくると。そこで、誰でも通園制度について私の認識がもし違っているのならまた教えていただきたい。ちょっとはみ出して申し訳ないんですけども、私の認識では零歳から2歳の保育園等に通っていない、そういうところの子供の、幼児の保護者のリフレッシュとか、いろんな部分、そういった零歳から2歳、結局一番サービスがいていない、そういった年代に対して、週一、二回程度有料で利用する場所を設けるとというのが私の認識している誰でも通園制度なんですけど、将来的には分かりませんよ。そこについてちょっとお聞かせください。

○こども部長 誰でも通園制度につきましては、今国のほうも検討会開催してまして、この12月に中間まとめが出るというふうに予定されております。その中では、今林委員がおっしゃられたとおり、また主な対象者はゼロから2歳で、保育園等に通われていない、いわゆる在宅で育児をされているお子さん、親子が利用できるということで、月の使える日数とか時間はまだ協議中ということで、どれぐらいお一人が使えるかというのはこれからまた検討されていくかと考えております。また、誰でも通園制度と一時預かり保育についても、国のほうでもこの2点についてはどのように今後利用されていくかという点についても整理をして議論されているというふうにお聞きしております。以上です。

○林 分かりました。今のお話で分かりました。そこで、一時預かり施設についての時間当たりの利用料が500円ですよね。来年度以降誰でも通園制度ができた場合、そこの料金の格差があると、またうまくいかないと思うんですけども、こちらでは500円というふうになっているんですけど、そういった料金というのは今後どう考えていくんですか。

○子育て支援課長 今現在乳幼児一時預かりということで実施をしております事業に関しまして、来年度以降も継続という形で今までどおり500円ということでの設定としておりますけれども、今後様々な国の制度が変わっていく中で、こちらのほうも適宜見直しは必要だというふうには考えております。以上です。

○林 分かりました。あとは、ちょっと意見というか、細かい点になっちゃうんですけども、保育送迎ステーションで利用する時間というのは午前中の7時から9時と、あと午後の4時から19時という時間帯になっていまして、その間、昼間の時間帯というのが空きスペースになっているんですけど、認定こども園によってそのスペースが違うというふうなお話もあったんですが、その間結構な時間が利用されずに空いてしまうんでしょうかね。何か考えられることってないですか。

○保育運営課長 おっしゃるとおり、3月にこの事業立ち上がったときには、子供たちが本園に行っている間はちょっとここは遊休化してしまうと。駅前で非常にもったいないということで、この間の時間でこの駅前という立地の特性を生かして何か事業ができないか、これは早急に検討をしてみたいです。以上です。

○林 私の質問は以上で終わります。

○鈴木 よろしくお願ひします。まず、1点、保育ステーション3園に決めたと思うんですけど、その3園に決めた理由、根拠はどこにあるんでしょうか。

○保育運営課長 こちらについては、立てつけとして柏駅周辺の小規模の事業者、ゼロ、1、2中心の園が大体5園ございまして、ここの定員が大体124と。あと、アンケート調査、これは保育の在り方についてというこの事業の中で行ったアンケートでございますが、その中で一定量の需要があったということで、最初はこれぐらいの一定の需要があるだろうということで、まずこの設定いたしました。この後、御議論いただいているサテライト方式か、それか流山市のような方式か検討したとき大体20人、24人ぐらいで事業者ごとに見ていただいて、それより多くなってしまふとちょっとバスの大きさの制約とかもあって、大体24人ぐらいが妥当だろうということになりまして、それで3つの事業者にお願いして最初は回していこうと、こういった経緯で最初設計させていただいたところなんです。以上です。

○鈴木 ゼロ歳から2歳の需要が柏駅周辺で120人子供がいるよと、それが基本で、そこから最大24人で考えると3か所が妥当ではないかというふうに考えたということですかね。分かりました。今現在3か所のうち2か所しか決まっていなくて、1か所がまだ未定だという話ですが、状況的にはその後変わっていますでしょうか。

○保育運営課長 状況については、まだ変わっておりません。以上です。

○鈴木 最初の3か所と決めたのが子供の需要から決めたということで分かりまし

たが、保育園のほうでこういうことをやったときに手を挙げると、ぜひそれに参加したいなというところは、募集というか、感覚というか、見込みというか、その辺は見なかったんでしょうか。

○保育運営課長 昨年の10月から11月にかけて、こども園協議会等を通して、ちょっと今市ではこういう事業を計画していますが、何か御意見等ございますかということで、個別に事業者と意見交換をさせていただきました。このときは、具体には6事業者とお話しさせていただいて、その中で大体3事業者ぐらいは手を挙げてくださるなと感覚をつかんでおりました。なので、ちょっと今残念ながらもう1者が空いている状態になっているんですが、引き続き調整してまいりたいと思います。以上です。

○鈴木 その6園と話をしている、決まったのが2園と。そのほかの4園がここに踏み出さなかった理由というか、何で2園しか決まっていないのか、その辺の状況は、理由は何なんでしょうかね。

○保育運営課長 まずは、それぞれのこども園、園バスを持っていらっしゃって、かなり今広い範囲走っていらっしゃるんですが、市の希望としては9時頃駅に来ていただいて拾っていただくのと、あとは4時ぐらいに園から駅まで来ていただく、このコース設定が結構うまくはまらない園がいらっしゃったと。あと、もう一点が柏駅の東口の結構混んでいるところですので、そこに車を回すことの難しさと、あとは職員の確保、こういったところがちょっとネックになっているものと推察しております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。よく分かりました。では、遊びの広場のほうですが、この遊びの広場というのは、ちょっとこの図面見たんですが、1階なのか3階なのかちょっと分かんなかったんですが、ごめんなさい、遊びの広場は1階ですよ。この一番広いところですよ。ごめんなさい、それは分かりました。ごめんなさい。遊びの広場のこの大きさを決めたときの見込みなり、需要なりというのはどうやって判断してこの大きさにしたんでしょうか。

○こども政策課長 決めたといいますか、まず一時預かりのスペースというところで、建物の一番奥で、遊びの広場は基本的には親子で遊ぶところになりますので、一時預かりのスペースを一番安全上確実なところといいますか、一番奥がふさわしかろうというところで一番奥にまず位置を取りました。あとは、総合受付とか風除室とか設置していく中で、必然的に残りの部分が遊びの広場になったというような形でございます。以上です。

○鈴木 一時預かりのほうから聞いちゃいますと、一時預かりのほうの需要、今も西口でやっていますよね。そこの実績と、それから東口に移ったこと等によって増えるのかとか見込みというか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○子育て支援課長 移転してからの需要ということなんですけれども、今現在令和4年度の実績につきましては、こちら9時半から16時半までということ、今1日7時間ということで実施をしております、あと月曜日から金曜日までということ

5日間ということで実施をしております。令和4年度に関しましては、年間利用者に関しまして1,343人ということで御利用のほういただいております。令和6年度から想定いたします実施内容といたしましては、月曜日から土曜日まで6日間、1日増えるということと、あとは9時から17時までの8時間ということで1時間営業が増えるという形になります。そして、土曜日増やしたことによりまして、年間の稼働日数が36日増えるような形になります。実際1日1時間当たり10人ということでお預かりを可能としておるんですけども、1日10人と想定した場合2,930人が御利用いただけるのではないかとということ、今現在の内容と比べますと1,131人御利用が増えるのではないかとというふうに想定はしております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。今のR4年の実績が1,343人、R5年のほうはどれぐらいなんですか。

○子育て支援課長 今現在年間の利用者ということで想定しますと、大体稼働率75%というふうに考えますと2,198人程度、855人の増というふうに見込んでおります。以上です。

○鈴木 この利用者の方は、大体1回につき何時間ぐらい利用されているのが通常なんでしょうか。

○子育て支援課長 大体平均を取りますと、1日4時間ということで御利用をいただいております。以上です。

○鈴木 意外と長いんですね。もうちょっと短いのかと思いました。1時間単位の人が多いのかなと思ったんですが、そうでもないんですね。4時間ぐらい。はい、分かりました。大体その4時間単位ぐらいの人が日に10人ぐらいは利用されるだろうということで、一時預かり所の面積はこの面積にしてあるよということでよろしいでしょうか。

○子育て支援課長 駅前に移転するというのもありまして、知名度というか、周知がとても注目されているものですから、それだけ利用人数も上がるのではないかとということと、あとはこの施設に関しましては使い勝手というところも考えまして、このような設定にしてあるというふうに考えております。以上です。

○鈴木 ごめんなさい。では、1日の想定は何人ぐらいなんでしょうか。

○子育て支援課長 1日当たり、1時間10人ということになっておりますので、1時間10人まで御利用いただけるということで、時間に関しましては1時間でも8時間でも御利用いただけるようになりますので、大体1時間当たり10名ということで、10人程度ということで今のところは試算のほうしております。以上です。

○鈴木 ごめんなさい、今お話しされたのは1時間当たり10名というふうにおっしゃいましたが、これは最大数ですか。

○子育て支援課長 1時間当たり10人が定員ということで想定しております。以上です。

○鈴木 定員満杯になるということをご予想しているということですか。

○子育て支援課長 満杯になるというか、御利用される時間がいつになるかという

のがこちらでは想定ができないものですから、基本的には1日10名ということで想定のほうをしております。以上です。

○鈴木 1時間当たり最大10名で、1日の利用者は10名ということでよろしいでしょうか。

○子育て支援課長 大変失礼いたしました。1時間当たり10名が定員ということになりますので、御利用いただく時間によって1日の想定ということで、大体稼働率といたしましては75%程度を想定をしております。以上です。

○鈴木 75%が稼働率だと。ですから、1日大体何人ぐらいの利用になるというイメージなんでしょうか。

○子育て支援課長 大変失礼いたしました。75%ということですので、1日当たり7人、7.5人、7人から8人程度というふうに考えております。以上です。

○鈴木 分かりました。では、それ以外の部分が遊びの広場になったよということですよ。これあふれるとか満杯になっちゃうとかいうことは大丈夫なんですかね。

○こども政策課長 あまり多くなり過ぎると入場のほうをお断りするということになろうかと思えますけれども、今のところはそこまでの利用は想定しておりません。

○鈴木 分かりました。3階の預かりスペース3園のところ以外のこの三角形の子育て支援スペースと書いてある部分があるんですが、これは何を予定しているのでしょうか。

○保育運営課長 こちらのスペースについてですが、これ将来的には3つの事業者が合同で何か子育てに関する事業をやることもできますし、あとは仮に今この3園から4園にステーションが拡張したときの拡張用のスペースとして想定しております。以上です。

○鈴木 ということは、今のところは決まっていないよと、余裕スペースになっていますということですね。分かりました。あと、ちょっと入り口のところなんですけど、3階の保育ステーションに行くときは、1階のこの図面を見ますと遊びの広場の入り口ではなくて、線路際のほうの……入り口はこれどこになるんですかね。

○こども政策課長 入り口は1か所、図面でいいますと、A4横向きに持っていただいて、円形のところが総合受付になるんですが、その総合受付左下のメインエントランス、ここ1か所を利用する想定しております。一時預かりに行くときは、この総合受付の横を歩いてエレベーターのところに行くというようなことで想定しております。以上です。

○鈴木 ごめんなさい、私が全然見間違えている。1階と2階はこれ遊びの広場になるんですかね、これが。

○こども政策課長 2階のほうは妊娠子育て相談センターというところで、地域保健課が妊婦を対象に相談を受けたりするような箇所になります。以上です。

○鈴木 失礼しました。ごめんなさい。1階のこのメインの入り口から入って、中を歩いてエレベーターのほうに行くよと。この上側にも何か入り口と書いてあるん

ですが、これは関係ないということですね、そしたら。

○こども政策課長 こちらのほうは、一応今のところ使う予定ではおりません。

○鈴木 じゃ、朝の6時半からこの下のメインの入り口で全部通用する、通るといことですね。

○こども政策課長 そのとおりでございます。

○鈴木 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○平野 送迎保育ステーションについてお聞きします。この送迎保育ステーションが例えば市長選挙の中の政策だとか、そういうものとして出てきたときのこの想定というのは、私のイメージでは例えば地域によっては子供の数と保育園の数がバランスが取れていなくて、倍率が高いと、入れたくても入れないという、そういう地域がある一方で、保育園の定員に対して空きがあるという保育園もあると。だけど、その保護者にしてみれば自分が通勤する経路とは逆の方向に自転車で送って行って預けるというのは大変だと。だから、駅前にそういう送迎ステーションがあれば、そちらの保育園に預かってもらうということも選択肢として広がるという、そういうことで待機児童の解消だとか、保護者の利便性の改善という点でこの保育ステーションというのはいいんじゃないかと、流山なんかでもやっていますよと。ただ、課題として送迎時間、車に子供が乗っている時間の問題であるとか、あるいは保護者と保育園との関係が希薄になるんじゃないかと、そういう幾つか課題は挙げられていましたよね。乳幼児、ゼロ、1、2歳の場合はどうするかということもあったと思うんですけど、そういう最初誰もが駅前にそういうものがあつたらいいなと、こういう懸念する課題がその中で解決されればさらにいいなと思っていたわけだけど、結果出てきている議案を見ると、手賀の杜と東中新宿の認定こども園が今は決まっていて、もちろんその2つの認定こども園の保育の方針がすばらしいからあそこに預けたいという駅周辺の方もいるかもしれない。だけど、そういうことなしに、こういう言い方は悪いかもしれないけれど、その2つの園はまだ定員に余裕があるから、園の都合というかが優先されているような制度設計になってしまったかなと。だから、最初議会なんかでもその送迎保育ステーションのことが取り上げられて、あるいはそこで懸念する課題もあるということが言われて考えていたときと出てきた結果が随分違うなというふうに思うんですね。ですから、方針の転換と言ったらいいか、変更と言ったらいいのか、その経過というのを説明できますか。

○保育運営課長 経過と申しますか、その都度議会での答弁だとか、あとは施政方針に基づいた内容になってしまいますが、委員おっしゃるとおり、送迎保育ステーションというと本当に手が広いというか、いろんなやり方がございまして、メリット、デメリットいろいろある中で、最初にじゃサテライト方式でやっていきましよう。これいろいろ1年間ほどかけて、昨年9月の定例会だったと記憶しているんですが、そのときにじゃ柏駅周辺でまず始めましよう施政方針のほうで市長からおっしゃっていただいて、その次の議会で方式としてはサテライト方式にかじを切るというか、こういった形で進めていこうということになりまして、その中で

や事業者が1つだったらちょっとということで、3つあればある程度保護者も選択できると、そういう中でいろいろ各方面と調整した結果が今回の条例案の形になったというところでございます。以上でございます。

○平野 ですから、この方式だと当初の本当は近くの園に預けたい、けど遠くの園しか空いていないと言われていたという方たちのその問題というのは、一部分解決するでしょうけれど、全体としてそういう状況に置かれている人が誰でもこれを利用できるかというところとそうでもないんだなということ、それからゼロ、1、2歳児の需要が多いところの課題は依然として残るので、この送迎保育ステーションを先ほど林委員にはほかの駅にも拡大する可能性はあるというふうにおっしゃったんですけど、それぞれの地域の保育園の増設方針については、これとの関係でそれを抑制するというか、方向にいくのか、それともこれまでどおり増やしていく方針なのかということ、この送迎保育ステーションとの関わりではどうなんでしょうか。

○保育運営課長 このステーションの話もございしますが、大前提として保育需要、どう供給側で追いつかせていくかということなんでございしますが、依然として地区によっては保育需要がまだ足りていないところもございしますし、ちょっと余裕が出てきていたところもあるというのは事実でございます。そこはめり張りをつけて、供給が追いつくように行っていく所存ではありますが、この本件案件につきましても、柏駅周辺エリアについては土地がないというか用地がないので、どうしてもゼロ、1、2歳の小規模型の園の整備しかちょっとできないものでして、3、4、5歳になったときの受皿としてこのステーション事業が有効ということで、今回はここにフォーカスした形で事業化したものですので、おっしゃるとおり、じゃゼロ、1、2はちょっと賄えていないんじゃないかとか、あとは全部のお父様、お母様の需要にマッチしていないところ、それは確かに全部が全部これで解消できたわけではございませんので、そこはほかの手だてを考えないといけないと思っております。あと、ほかの地域につきましても、今後の保育の整備状況に併せて何かこのステーションのようなツールが有効であるかどうか、もし有効なのであればそのエリアに適した方法で検討してまいりたいと考えているところです。以上です。

○平野 24人定員の部屋が3つ用意されていて、今2つ決まっていると。1つ空いているわけなんですけれど、この仕組みそのものが3つの園しか利用できない前提で考えられているんですかね。それとも、1部屋24人だけど、12人、12人で1つの部屋を2園で使うとか、将来利用する園がどんどん広がっていくということも想定しているんでしょうか。

○保育運営課長 現在は1対1ということになっておるんですが、ただ同一法人であれば2つの園に送迎していただく可能性もあるのではないかと考えております。以上です。

○平野 末永委員も言いましたけど、かなりのお金がかかる事業なんだけれど、例えばこの3つ埋まったとしても、特定の園が何年にもわたってこの制度を使える、そこに新規に自分たちも使いたいと、この制度使いたいと言ってもそこに入れない

というか、あるいは逆にこの決まっている園は3年間で上限で、4年目からはちょっと御遠慮くださいと、ほかの園に使ってもらいますとか、そういうこともなかなか難しいのかなと思うんで、その利用する園が限定されるというのは公平な税金の使い方という点からいっていかがなものかなと思うんですが、その辺の考えはどうですか。

○**保育運営課長** 契約については、最初は1年というか、実際は54か月でやらせていただくんですが、その後についてはそのまま長期でやるのか、1年で刻むのか、こういったことも含めて今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○**平野** 基本的なことですけど、このステーションを利用するに当たって、認定こども園の費用負担というのは発生するんですか、保育士の賃金なんかは別にして。施設の利用料金というのは発生するんですか。

○**保育運営課長** こちらは、市の委託事業という形になりますので、こども園の使用料は発生いたしません。ただ、バスはこども園に甘える形になっておって、ちょっとそういった辺りでこちらで委託料にオンしているのは人件費、ほぼ人件費がメインになっております。以上です。

○**平野** ですから、特定の園が長期にわたって、委託という形だけれども、その施設の利用をずっと継続するという問題が公平性という点でどうなのかなと。だから、先ほど言ったようにほかの例えば南柏の駅、北柏の駅にも同じようなものを造って、もっとたくさんの園が利用できるようにしますよとか、あるいは園が送迎するんじゃないくて、市のほうでそれぞれの園に送り届けますよとか、流山方式みたいにしますよとか、そういう今後の方向性というのはどうですか。少ない園が、特定の園が使い続けるという公平性と将来それをどう解決していくのかという点でどうでしょう。

○**こども部長** 今後につきましては、今回は本当にモデル的に柏市として初めて送迎ステーションを設置するという点で、視察に他市に伺ったり、また声とかたくさん聞かせていただいて、今回は3園というふうになったわけなんですけど、今後につきましては来年度第2期の子ども・子育て支援整備計画を策定する予定でいます。それで、今新たにまたニーズ調査等も始める予定でいます。あと、柏市の特徴として、本当に各委員からも御指摘があるように、エリアによってかなり保育ニーズでずとかが違っていています。なので、本当にきめ細かなそのエリアの保育ニーズ、それに合った末永委員からも言われたように誰でも通園制度のこともこれから国の情報を収集した上で柏市に合った形で誰でも通園制度についてもいずれ開始しなければいけないというふうに思っていますので、末永委員から御指摘あったように大きな転換期というところを私たちも真摯に受け止めて、送迎保育ステーションについては今後はまたそういう整備計画の中でもきっちり各エリアの保育ニーズ、あと実際にゼロから2歳児は保留児が年度途中で発生していますけど、3歳児以降は幸い保留児ということもありませんので、そういう歳児によつてのバランスも非常に大きな柏市の場合課題となっていますので、そういったいろんな観点から考えて、今後

の保育送迎ステーションのこともきちんと検討して図っていきたいと思います。また、皆様、市民の親子のニーズ、あと各議会での報告やそういったところでいろんな御意見をいただきながら、慎重に見極めていきたいと考えております。以上です。

○平野 保育の問題が大きな社会問題になったのは、保育園に入れなくてツイートがわあっと広がって、保育園落ちた、日本死ね、そういう今部長言われたようにゼロ、1、2歳のところで保育園に預けたいのに預けられないという問題ですよ。ですから、その原点というか、仕事に復帰したいとき、就職したいときにちゃんと子供を預かってもらえる、そういう制度をどこに住んでいてもそれが実現できるような施策というのが求められているわけで、この送迎保育ステーションというのは私は本筋の政策ではないんじゃないかと。本来はその地域、地域に近くの保育園に必ず預かってもらえる保育園があるということが本来だと思うんですね。ですから、今後の方針というか政策の展開に期待したいと思います。

○委員長 ほかに質疑はありますか。——なければ質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。

○委員長 議案第2区分、議案第3号、柏市子ども・子育て支援複合施設条例の制定についてを採決いたします。

それでは、本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係ない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、請願の関係する各課で入室していない方々の入室をお願いいたします。

ここで暫時休憩を取ります。

午後 2時26分休憩

○

午後 2時35分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に請願を審査いたします。

なお、この請願の審査に当たっては、委員長より改めてお願いいたします。委員より執行部に対する確認をする際には、請願の主旨に即した内容に限ったものといたします。くれぐれも一般質問や執行部への要望とならないよう御注意ください。

○委員長 請願第1区分、今期定例会で受理した請願6号、全ての子供たちに行き届いた保育と教育を実現することについてを議題といたします。

本件について、質疑並びに意見があればこれを許します。

○平野 請願の主旨4ですけれど、先ほどもエアコンの空調設備の件がありましたけれど、ここで言われている断熱改修ということについて、何か計画があるのかどうかお聞きしたいんですね。学校校舎の場合、あるいは保育園でも2階建てのところあると思うんですけれども、最上階がクーラーが効かないというぐらい暑くなるという問題があって、最近の報道で見ますと1つの教室に断熱改修を100万円ぐらいですか、かけてやると省エネにもなるし、非常にいいということが紹介されていたのを見ましたけれども、柏市ではこの断熱改修について何か課題というか、問題意識を持っているんでしょうか。

○保育運営課長 保育園につきましては、ちょっと学校と違って夏休み集中して大規模な改修とかなかなか難しいところがございます、エアコンを例えばハイスペックなものに交換したりとか、それは計画的にやっておるところなんですけど、あと定期的に外壁だとか屋上の塗装だとかは大体15年スパンでやっておるんですが、その際に例えば遮熱性の高い塗料を使うとか、こういったことまでは対応させていただいておるんですが、大規模改修というか躯体から触るとなると今の園舎ではちょっと厳しいかなと考えているところです。以上です。

○平野 躯体から触る必要はないと思うんですけれども、断熱材を追加で入れるとか、そういうことで割と大きなお金かけないで非常に大きな効果をもたらすということなので、ぜひこれは今課題に上っていなくても課題として今後の、地球沸騰の時代ですから、そういうことも課題として掲げておかなきゃいけないのかなと、研究や調査をしなければいけないのかなというふうに思いますので、教育委員会のほうはどうなんでしょうか。施設課いらっしゃいますか。

○教育施設課長 学校の建物の断熱化につきましては、長寿命化改良工事等の大規模な工事の際には断熱を入れまして、断熱性の向上を進めているところでございます。以上です。

○平野 依然として先ほどの送迎保育ステーションの問題もそうですけれど、保育士が足りないという問題は、学校の場合は教員が足りないという問題、それが大本にあると思うんですね。ですから、委員の皆さんにもこの保育士の待遇の改善や処遇の改善も含めて、ぜひ賛成して採択していただきたいというふうに思います。学校給食の無償化は全国的に大きな課題にはなっていますけれども、自治体によっては保育園から中学校まで給食費も保育、教育費も無償というところも出てきていますので、今のところ柏市では学校就学時の児童生徒の問題は課題になっていますけれど、保育園までそれを広げることが大きな合意にはなっていないと思いますので、ぜひ議会としてはこの本委員会4つの主旨、それから6つ目、これも一緒に審査するんですね。以上の4つについては、ぜひ採択していただきたい。

それから、小中一貫校の問題、6番目の主旨6ですけれども、これは市民、保護者、教育者へのパブコメを実施し、説明会を行ってくださいとなっていますが、現在のところの予定はどうなっているんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 年明け以降になりますけれども、まずは学校のそれぞれ3

校の保護者に複数回の説明会を行っていきたいと思っております。その後今度は未就学児の方たちを対象としたものを進めまして、またその後地域の方たちを広く対象として、全部で今の予定ですと十数回の説明会は行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○平野 説明会を行って、そこで出された意見、あるいはパブリックコメントできちっと文書で意見が出されて、それに対する改善策、そういうこともきちっと示される必要があると思うんですね。そういう市民や保護者、あるいは地域の皆さんの意見が、例えばスケジュール的には次の3月議会には設計予算を出すというふうなことも言われているんですけども、意見を聞くということはその意見をどう計画の中に反映させるのか、どうやってそれを改善していくのかということまで示されなきゃいけないと思うんですよね。聞きっ放しではいけないと思うんですよ。ですから、そのスケジュール感といいますか、何が何でも3月議会に予算を出すんだということでは、意見は聞くけれども、聞きっ放しになるんじゃないかなという懸念があるんですが、その辺いかがですか。

○次長兼教育政策課長 まず、1点、パブリックコメントの話でございますが、これは特定の学校、特定の地域のものでありますので、広く全市民の方に対してパブリックコメントを行うというのは現在は考えておりません。一方で、この個別の学校ではなく、全市的な将来的な方針をどうするかという現在審議会のほうで御審議始まったものにつきましては、別途パブリックコメントを行っていきたいというふうに思っております。それから、御意見の反映のお話ですけども、こちら開校までの今の予定ですと令和10年度開校を目指してまいりたいというふうに考えておりますけれども、この間で地域の方からいただいたものについては当然取り入れられるべきものについてはその方向で検討させていただきましますし、また我々だけで、教育委員会だけで決められない事項というのがここにはたくさんございますので、そういったものは地域の方ともう少し別の組織体を立ち上げて検討していくようなことも考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○平野 先ほどの次長の説明ですと、現場の教職員の意見をどう聞くかというのがなかったんじゃないかなと思うんですが、教職員の場合は設置される新しい学校に異動ということも当然あるわけで、その3校の現在の教職員の意見だけ聞けばいいということでもなかろうと思うんですが、その計画はどうなんでしょう。

○次長兼教育政策課長 教職員の御意見等については、これまでもまず3校に対するアンケート形式のものを行わせていただいたほか、対面形式の意見交換会についてもそれぞれ3校行わせていただいております。この後また様々な計画つくる中で、該当の3校だけでなく校長会等とも意見交換等はしていきたいと考えております。以上でございます。

○平野 この請願者の請願の主旨の中には、一般質問でも最初に学校の主人公は誰ですかということ問いましたけれども、当然誰が考えても主人公は子供たちですということなんですね。子供たちの意見をどう聞くのかということについては

今どういうやり方がいいのか検討しているところだという答弁がありました、やっぱり一番大事なのは子供たちだと思うんですよ。それで、私一般質問の中で子どもの権利条約の子どもの意見の表明権ということを取り上げましたけれども、子どもの権利委員会から多分日本の政府はこういう子供から意見を聞く、そういう手法に欠点があるということで指摘がされているんだと思うんですけども、第4回、5回のこの最終所見の中ではこんなことまで言われたんですね。子どもの聴かれる権利、子どもの意見表明権と言われても、小さい子供にはそれぞれの自分の意見を形成する能力だとか、そういうことに限界があるからということで、自分の口で意見を言えなくても、聴かれる権利ということを書いて、子どもの聴かれる権利に関する一般的注釈第12号2009年を想起し、意見を持つことのできるいかなる子供にも年齢の制限なく、子供に影響を与える全ての事柄についてその意見を自由に表明する権利を確保し、脅かしと罰から子供を守り、子供の意見が適切に重視されることを確保するよう締約国に要請すると。聴かれる権利を子供が行使することを可能とする環境を提供することとあって、今言ったここで引用されている子どもの聴かれる権利に関する一般的注釈第12号というのがこれやっぱり2009年のものであるんですね。子供からはこうやって意見を聞きなさいと、そのための環境をこうやって整えなさい、やり方はこうですよというようなことまで事細かにこの所見の中で述べていて、多分私たちもそうですけれど、皆さんも、学校の先生はその道のプロですから、教育委員会がきちんと研究して、その手法を考えれば子供たちから意見を聞くというのは手慣れたもんだろうというふうに思うんですが、ぜひそのことも含めて子供も含めてよく意見を聞いて、その計画に反映させるということが大事だと思うんですね。今考えられる子供からどうやってその意見を聞くかということについて計画されていること、考えられていること、どんなことでしょうか。

○次長兼教育政策課長 現在個別具体的に今回の柏中学校区の義務教育学校化のことでどの部分をどういうふうに聞くかというのはまだ具体には決まっておられません。ただ、これまで学校整備を行ってきた際には、特に施設的にどういう学校を造っていくかということに関しては子供たちと一緒に考えていただくような機会も設けてまいりましたので、そういったことであったり、今委員から御教示していただきました部分も含めて考えていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○平野 この義務教育学校一貫校を造る計画の中では、方針の中では度々言われているのはいじめが増えている、不登校が増えているといったような、長期欠席の子供たちが増えているというような課題が今あるということが言われて、それを解決するとか改善させる一つの方向としてこの一貫校があるんじゃないかというふうな持っていき方がされているわけですけど、子供たちにとって一番の問題は、この間も一般質問でつくばの子供たちへのアンケートの結果を示しましたけれど、子供たちが今の学校制度の中で感じている様々なストレスや問題、この問題がやっぱり子供たちにとって大きいと思うんですよ。あるいは、中学校に進学するに当た

っての不安や課題という問題が大きいと思うんですね。ですから、そういうことがこの一貫校の設置という問題とどう関係してくるのかということは、子供たちに聞く場合に必要な要件だと思うんですね、内容だと思うんです。子供たちが今抱えている様々な問題がこの学校によってどう解決されるのか。解決されることだけ、そういうメリットだけじゃなくて、デメリットもたくさんあるわけですから、子供たちが正しく判断するためには、だけどころいう新たな問題も起きてくるよということも含めて情報が子供たちに分かるように出されて、それで意見を聞かなきゃいけない。それから、この子どもの権利委員会の文書の中には、子供たちに意見を聞きました。それが行政の政策として、この一貫校では皆さんの意見はこういうふうに反映されていますよ、実現していますよということが示されなきゃいけないということも、聞きっ放しじゃ駄目ですよ。それをやったのでは台なしです。子供たちの不信感を、聞くだけじゃないかと、自分たちの意見は聞いてもらえないということになるわけですから、その成果を子供たちに返さなきゃいけない。そういうことをするためには、ぜひここで請願で言っている市民や保護者や教育者へのパブコメ実施し、説明会を行ってくださいということとともに、子供たちからも丁寧な意見を聞く。そのためには今のスケジュールどおりに進めるのはあまりにも拙速ではなかろうかというふうに思うんですね。ぜひ皆さんからも賛同をいただいて採択して、きちっと関係する、関係するといえれば全ての市民が関係するわけなんですけど、意見が反映される計画に、あるいは計画そのものの最初からのゼロからの再検討というふうなほうにいくように採択していただきたいと思います。以上です。

○末永 中学校の、小中一貫、この6のところ、主旨6ですけど、学校の先生には教研集会みたいな、そういう研修会はされていないんでしょうか。柏市の教職員の中で全体的に、よく昔は日教組なんかは労働組合の場合は教研集会というのはよくやって、教職員の研修会行ってそこで経験をばちばち交わして、地域に根差した学校をつくろうとか、先生たちの研究だとかいろんなのありますよね。柏の先生、柏の教職員にはそういうのはないんでしょうか。一小と旭小が合併して小中一貫やるぞと、それについてどう思うかと、そういうの何かあるんでしょうか。教育長、ありますか。

○教育長 教職員組合でこういった話が出ているかどうかは存じ上げておりませんが、私どもが今後、先ほどの平野委員からありましたけども、教職員に意見を聞いて、こういった学校にしていきたいというようなことは研修会等でお話をしていきたいというふうに思っております。

○末永 聞くのは駄目ですよ、教育長。教育長ににらまれちゃったら出世できないと思う不屈き千万な先生も中にはいるかもしれないから、そうじゃなくて、本当に子供の教育をどうするか、子供たちのために本当に小中一貫が必要なのかどうか。今議会で、私は今まで小中一貫に賛成だったんですよ。だけど、統廃合という言葉がずっと出てきたんで、ううん、これはちょっと違うぞと、何を考えているんだ。一小の建坪が4万平米あるけど、建て替えるので、狭いから、だからあそこで旭小と

抱き合わせて柏中に建てて、4万坪は何だか今まちの中にはいろんなうわさが出ていますよね。それじゃ子供たちの教育はそっちのけで、大人の都合でやっているように見えてならないですよ。だから、小中のこの請願にもあるように計画については、次長が該当だけでやるけど、あとは関係ありませんみたいなこと言っているけど、柏市の半分は国から金が出るといっても80億、100億の金がかかるわけでしょう、学校造るのに。これは市民全体の問題でもありますよね。やっぱり義務教育というのは、均等な教育をしなければいけないわけですよ。均一的な、義務教育の中で。それはもう長年そうですよね。こっちだけが小中一貫で特別な学校にしていると、それは駄目なわけですよ。柏市内全体でなきゃいけない。そのために前教育長は、私が小中一貫にすべきじゃないかと、8年前に私も長崎の小中一貫だとか五島だとか、それからつくばだとか京都だとか、全国あちこち見て歩いて、小中一貫にすることも必要じゃないかと言ったら、小中一貫じゃなくて、柏は小中連携なんだと、連携でやっていくんだと。その連携がこういうことでやっていくんだというふうに河原教育長はずっと言っていたわけですね。それで、大分私も理解はしていたんですよ。そしたら、急遽今度小中一貫と言い出したから、それは小中一貫という議論をする前に、やっぱり総括が必要だと思うんですよ、連携の総括。不登校増えているのは何なのかもこれ総括しなきゃいけませんね。だから、不登校が何で増えているのか、小中一貫にしたら不登校が減るのかどうか、私は減らないと思うんです、それは。大阪の何とか小学校、生野南小学校ですか、生きるという教育をしているらしいんですけど、これずっと資料も見ているんですけど、やっぱりこういうことをきちんと柏の中でした上で、その中で一番やりやすいのが小中一貫だぞ、だから全教員がそれに向けていこうというんだったら私は分からんことないですよ。ただ、統廃合のために、大人の都合のいいことにすることはいかなものかと。だから、全体で、市民のお金を、税金を80億近く使うんだから、そのことも踏まえてやっぱり議論が必要じゃないかと思うんですけど、教育長、いかがですか。

○教育長 統廃合を目的としてやっていることではありませんので、ただそういうふうにお考えの方もいらっしゃるれば、これからちゃんと丁寧に説明して、子供たちのために、教育の質を上げるために小中一貫校がやはり有効であるんだということをお話ししていく必要があるのかなというふうに思っております。小中連携は今後も続けていきますけども、さらにその1段上の小中一貫校にして、さらに質を高めていくというのが我々の目的でございます。

○末永 目的とおっしゃるけど、教育長、日々今日もまた不登校が増えているんじゃないかと私は危惧しているんですよ、学校現場で。1,300人を超えているというんですね。どうかすると、一覧表を夏のときもらいましたけど、学区によっては12%の不登校の子がいる、1割以上いると。そういう状況の中での小中一貫というのは、保護者も教育者も、それから地域も、そして関係する全ての人がやっぱり議論して小中一貫教育がいいんだというんだったら、それに向けたいろんな議論ができるためのことをしないといけないと思う。それがこの6の中に書いてあるわけですね。

計画について市民とか保護者、教育者へのパブコメやれと言っているわけですね。それはだから限定的でしょうというんじゃないくて、教育長自らが全体でやりますと。全体に、どれぐらいできるか分からんけど、全体に投げかけて、パブコメをやっていきましょうと。パブコメってどういう形かいろいろ、何かこの前審議会見ましたけど、決していい議論していませんよね、私から言わせたら。出だしというけれども、資料は何か不登校増えている、悪いところ、デメリットばかりいっぱい書かれて何かやっていますけど、もうちょっと本当にどうなのかというところを議論しないといけないんじゃないか、これからするということでしょうけど。それは、投げかけなきゃいけないと思うんですよ、もっと。ここで請願者が言っているようにもっと地域に。その中で、おたくらにしたら嫌なこともあるかもしれんけど、その壁は乗り越えた上でこうしていこうというのがないといけないんじゃないかなと思うんですよ。それが見えないんですよ。見えないから、どうなんだと言っているんです、それは。だから、教職員の指導力が落ちているとかなんとか書いてありましたけど、それは落ちているってどういうふうになるのかなというのと同時に、教職員の部長いる、どこにいる。これ横出しで悪いけど、部長、鬱病で休んでいる人は何人いるんですか、学校全体で、70校のうち。

○教職員課長 今月の最新データまだないので、今調べて後でお教えいたします。

○末永 いや、いいですよ。相当いますよね。それは何なのか。やっぱり教職員の心も、それから教育のところも少しずさんでいるんじゃないかなと思うんですよ、追い詰められちゃって。だから、私はそういうところもきちんと見た上で、子供たちは不登校いる、そこに先生が悩んでいるんだと思うんです、私は、そこに。自分の責任責めちゃって。だから、そういうところからまずきちんとやること、そして議論をすることが、嫌かもしれんけど、議論することが私は小中一貫教育の問題も解決できていくんじゃないかなと思うんですよ。だから、ぜひこれかんかんがくがくな議論を早くやってほしいんです、毎日のように。そうすると、おのずと結果は出ると思いますよ。ぜひ教育長お願いしたいんですが。以上です。

○阿比留 請願者から議会に出された請願ですので、柏清風で議論した内容の意見をちょっと申し述べたいと思います。

主旨1につきましては、そもそも国が定めることが原則ですので、それを原則は守るべきだとふうに思いますし、保育士が現状でもう確保が厳しいところの現状から基準を見直すとさらに厳しい状況になるということの現実もしっかり見るべきではないだろうかということで、うちの会派としてはちょっとこれは厳しいだろうというふうに思っています。

主旨2につきましては、今も県、市で処遇改善は行っていますが、この請願に上がっていることは保育士を確保するために処遇改善を行ってくださいということなんですが、そもそも処遇改善は他の職種と比較して厳しいということから、処遇改善がやられているというふうな認識ですので、これで保育士確保にすれば保育士の取り合い状況をさらに拍車をかけるような形になってしまうというような意見もあ

りまして、うちとしてはこれは2つ目もちょっと厳しいというような意見でおおむねまとまっています。

3つ目の保育料の無償化と給食費の無償化ですが、保育料の無償化につきましてはゼロ、2歳につきましては、御家庭で保育されている方に特にメリットがないだろうということ、あと給食費については、いろいろ今後国の動向も変わってくると思いますが、現時点では医療も介護も福祉も利用者負担というのが基本、現時点では原則なので、これもちょっと柏清風としては厳しいだろうなというふうに思っております。

4点目は、先ほども課長から御説明ありましたが、特別にこのために断熱改修というのは非常に厳しいので、修繕工事等と抱き合わせてできる範囲でやっていただくということで、これだけを採択するのはちょっと厳しいというような意見です。

最後、6番目ですけれども、これは当然いろいろな意見も出ました、うちの会派でも。一貫校、義務教育学校というのは、国レベルでもメリット、デメリットが議論されていて、反対される方も賛成される方もいろいろいらっしゃるという中で、教育政策は広くしっかり議論していただきたいというふうには思うものの、この柏中に関しては関係者にしっかりと納得いってもらうような説明をまずはやってもらいたいというような意見でしたので、これも清風としては不採択というような意見でほぼまとまったといったような状況です。以上です。

○渡辺 1点だけ、主旨3です。子供の保育料無償並びに給食費の無償化で、この柏市に対するインパクト、どれぐらい予算が必要になるのかというのを御教示、試算していただければお願いいたします。

○保育運営課長 保育料、ゼロ、1、2も無償にした場合、約17億円の持ち出しが増えます。給食費については、法律だと大体1億円持ち出しが増えて、これ私立も当然認可保育園は市で賄うということになると、大体3億から4億円ほど影響が出ます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。以上です。

○教職員課長 先ほどの末永委員からの御質問ですが、11月30日現在、休職者数は6名となっております。そのうち、精神が4名ということになっております。以上です。

○委員長 ほかに質疑並びに意見はありませんか。——質疑や意見がなければ終結いたします。

○委員長 ではまず、請願6号主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数でございます。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 では次、請願6号主旨2について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願 6 号主旨 3 について採決いたします。
本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願 6 号の主旨 4 について採決いたします。
本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数でありますので、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願 6 号主旨 6 について採決いたします。
本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第 1 区分の審査を終了します。
次に、第 2 区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課の入室していない方の入室をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午後 3 時 11 分休憩

○

午後 3 時 17 分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 請願第 2 区分、今期定例会で受理した請願 8 号、全ての子供たちに行き届いた教育についてを議題といたします。

本件について、質疑並びに意見があればこれを許します。

○阿比留 本件についても柏清風の中で検討した結果について意見を述べさせていただきます。

6 個あるうちの 5 つの主旨については賛同できるというふうに思っておりますので、ちょっと賛同しがたい主旨 5 のみ意見を述べさせていただきますが、沼南の給食センター、既に老朽化が激しいということで計画は進んでおりますので、この件についてはちょっと今から自校方式というのは非常に厳しいというふうに思いますので、これについては賛同しがたいということでした。1 から 6 までそのほかの 5

項目については賛同したいというふうに思っています。以上です。

○鈴木 今の主旨5なんですが、現状今センター方式のあれが古くなって新しいところを造るというのは私も認識はしております。しかしながら、自校方式にする学校含めて自校方式ができるのか、できないのかの判断をセンター方式の学校も含めて全部を調査して、この後給食の方式を計画をつくるというふうに聞いておりますが、そういう状況であるという認識で合っていますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 今委員からお話ありましたように、昨年全部の学校を確認しましたので、今回見直しを進めております将来構想の中でそのことについてまとめていきます。以上です。

○鈴木 ということは、センター方式の学校はセンター方式をそのまま続けるというふうなことを決定したわけではないですよ。

○次長兼学校給食課長 これまでも議会の中では申し上げておりますが、大きな方向性としては現在のセンターのほうは老朽化対策を優先して進めていきますということで、今回の将来構想の中でもそのような形で記載をしております。ただ、実際には将来構想については、この後パブリックコメントをやって最終的なまとめに入っていきますので、そこで最終方針ということになります。

○鈴木 何か平野委員が集めたというか、資料要求した結果の議事録の中に何か沼南の中のセンター方式の学校はセンター方式をそのまま継続するというふうな読み取れるような議事録があったんですが、それは違いますよね。

○次長兼学校給食課長 先ほどから申し上げましたとおり、今回の建て替えに関してはセンター方式を維持していくということで考えておりますので、そのことが記載されているというふうに考えております。以上です。

○鈴木 以上です。

○平野 清風も採択に賛成するということなんですけれども、考え方の問題として例えば4番目ですね。TX沿線の小中学校の大規模校化に対策を講じて教育格差が生まれないようにしてください。そもそも柏市は、この大規模校というのを問題視しているのか、それとも大規模校のほうがいいのだと、教育効果は上がるんだというふうに考えているのか、どちらでしょうか。

○次長兼教育政策課長 大きい学校、小さい学校、普通の学校ということで、柏市としては適正な規模としては12学級から24学級の学校ですというふうな一つの基準は持っていますけれども、これに外れたからといって直ちに教育環境が悪化しているであったりということではないと考えております。当然必要な教職員の数は確保される話ですし、また必要な施設の整備、改修とかは行っていきます。今御質問は大規模校のお話でしたけど、規模が大きな学校であればそれに応じた学級を整備していく、それに応じた教職員を配置していくというのが基本の考え方になると思います。以上でございます。

○平野 この小中一貫校の問題をめぐって、教育委員会の内部の検討会では各地の先進例も視察をして、そこで大抵のところから言われているのは、大規模校は一人

一人に目が行き届かなくなるという課題がありますよということが言われているので、市川塩浜学園ですか、あそこは小ぢんまりとした小中一貫校ですよ。その校長先生が小規模であればうまくいくけれど、大規模校は難しいですよとわざわざ柏から来た視察の皆さんに言っているのは、老婆心からというか、柏市でやろうとしていることを聞いて、あるいは考えを聞いて、それは難しいんじゃないでしょうかと、問題が多いんじゃないでしょうかと言っているように僕は読み取ったんですよ。だから、ぜひこの請願も採択して、大規模校だからといって直ちに問題が起こるということではないというよりも、僕は適正な規模、適正な規模というのが日本の考え方とヨーロッパの考え方は違うみたいですけど、この間グラフにも示しましたが、もっと僕は小ぢんまりとした小さい学校のほうが子供たちにとってはいいのだというこの考え方をやはり持つ必要があると思うんですね。ですから、今柏の葉小学校が1,264人、それで田中北小学校が800人だけど、将来は1,300人を超える見込み。こういう文科省の基準でいっても900人を超える規模の学校というのは大規模校に分類されているわけで、そういうことを避ける施策がやはり必要だと思いますので、ぜひ議会としてもこの点は行政に求めていくべきことだというふうに思います。

それから、5番目の沼南地区の学校給食ですけど、これもともとコスト第一主義というか、そこをこの教育、保育もそうですけれど、の分野からは、子供たちのところからはコスト第一主義というのは、もうこれは脱却しなきゃいけないと思うんですよ。センター方式、センター化構想、これも僕はもちろんそれは公共施設等総合管理計画で13%床面積を減らすという目標が一つ大きな根底にあって、それは学校施設が市の施設の公共施設の中でも大きな部分を占めているから、学校のところで、分野でこの目標を達成しなきゃいけないと、そういうこともあったかもしれませんが、自校方式かセンター方式かということが2年前の市長選挙でも大きな争点になって、子供たちにとっては自校方式を守るべきだと主張した今の太田市長が当選をする。太田市長自身も選挙を通じて有権者から聞こえていた声で一番強い要求は、この自校方式を守ってほしいという声だったというふうに言っていました。それが今その自校方式の給食を守るといったところからさらにオーガニック給食についても要求が出てきているわけですよ。農政課なんかもそういうところも研究したいというふうなことを言っていますし、教育委員会もそういうことも視野に検討されているんでしょうけれど、そういうときにまたコスト第一主義かというふうに思うんですね。先ほど鈴木委員が紹介した資料では、こんなことが言われているじゃないですか。自校方式とセンター方式では、子供1人当たり年間1万円以上調理コストに差が出ている。給食提供コストの内訳は、調理業務委託が全体の約7割で、ほかにはガス代が多くを占めているとか、小規模な学校ほど1食当たりのコストは大幅に高くなる。900食以下の小学校が206円から257円であるのに対して、300食以下の小学校では436円から791円と2倍以上の給食提供コストを要している。小規模なところでは最高で1食当たり1,000円を超えるというようなことも言って

いて、そういうコストがかかるところは、視察した複数の学校……

○委員長 平野委員、時間がありますので、まとめてください。

○平野 視察した複数の学校では給食ではなくて、宅配弁当を提供している例もあったが、検討に値するかというふうに言って、担当課は承知はしているため今後請負業者に話を聞くことも検討するというふうなことを言うんですね。しかし、食育の問題もあるので、食育が論点の一つとなるが、センター方式でも実施できる食育はあるし、自校方式は必ずしも食育の点で優れているとは限らない、こういうふうな議論が一貫校に関係して給食のところでは議論されていて、結論として何て言っているかといったら、学校給食施設整備方針は令和5年に策定し、令和8年に改定予定、ここでは自校方式は自校方式を、センター校はセンター校を維持を基本とする予定、こういうふうに施設教育部会が4回、10月10日から開かれている資料を見ますと、4回ともこういう方針だというふうに書かれているんですね。ですから、こういう一度柏市全体として市長選挙も含めて、自校方式を守るんだと、それで沼南地域にも拡大するんだと、これは沼南町と柏市と合併したときからのこの沼南の人たちに対する約束でもあるわけですから、この新しい給食センター建て替えなきゃいけないというのはこれは当面はそうであっても、可能なところから自校方式を広げていくということはこの基本方針の中に私は書き入れるべきだと思うんですね。

○委員長 まとめてください。

○平野 ですから、ぜひこの問題も含めて採択していただきたいというふうに思います。

○円谷 今の主旨5についてなんですが、現実的な問題として各学校の敷地だったり、校舎の配置だったりとかを考えた場合に、自校方式って現実的なんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 先ほども申し上げました去年の調査の結果、現在沼南地域は配膳室しかございませんので、それ相応の敷地面積が必要になるということで、現時点で学校活動に影響なく給食室を設置しようということは難しいと考えております。ですので、もし設置するのであれば校舎全体の建て替えをするタイミングでないと難しいというふうな考えを持っております。以上です。

○委員長 ほかに質疑並びに意見ありますか。——ないようならば質疑並びに意見を終結いたします。

○委員長 請願8号主旨1について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手をお願いいたします。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願8号主旨2について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願 8 号主旨 3 について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願 8 号主旨 4 について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 続いて、請願 8 号主旨 5 について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願 8 号主旨 6 について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

○委員長 次に、専決処分について議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次に、専決処分についてを議題といたします。

50万円以上200万円以内の専決処分については、定例会中に開催される常任委員会への報告をすることになっております。今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。

それでは、報告をお願いいたします。

○教職員課長 よろしくお願ひいたします。番号 2 番、旭小学校において子供が長机を教員と運んでいる際につまずいて、それにぶつけて歯を折ったという件で説明をさせていただきます。まず、事故の概要ですが、令和元年11月13日、担任が体育館から長机を運ぶ際に 2 年生の学級の生徒と一緒に運んでいる際に、長机の脚のほうを上にして運んでおりました、運んでいるときに子供が下が見れずに、すのこにつまずいて転んでしまって、その机の脚に歯をぶつけて歯が欠けてしまったという

案件になっております。起こった日にちは11月13日なんですけれども、通院期間が最初11月13日から令和2年6月9日まで、ここで一旦治療は済んだんですけれども、またそれが再発する可能性があるということを医師から伝えられており、やはり痛みが出てきまして、改めて令和4年1月7日から令和4年10月26日まで通院したということになっております。これを受けて、令和4年11月8日に相手方の弁護士より診断書等の提出を受けました。その賠償金の計算は(4)のところに出てきているんですけれども、いわゆる赤本という本を基本にいたしまして、期間の日数が計算されて、①の期間が123万5,000円、②の期間が19万6,000円ということで、これを足して150万ということになっております。よろしく願いいたします。

○委員長 本件について質疑があればこれを許します。——なければ質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査について必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のために委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきまして正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件を議題といたします。

委員会の行政視察は、先例により期間は1泊2日とし、予算は1人当たり6万4,000円以内となります。実施時期につきましては、先にお伝えいたしましたとおり、

1月22日月曜日から1月23日火曜日、1泊2日に決定しておりますので、よろしく
お願いいたします。

続いて、視察項目及び視察地についてですが、私としては1か所目に広島県福山
市、小中一貫教育の手法について考えております。受入れの許可をいただいておりますが、もう一か所は調整中でありま
すが、福山市を視察することに、またもう一か所の視察先を選定、またその他の詳細を正副委員長に御一任願
いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○鈴木 福山のほうの小中学校、義務教育学校ですかね、視察する件なんですが、
学校の校長先生含めて教職員の視察になるんですか、学校。それとも、教育委員会
とかになるんですかね。

○委員長 これは、恐らく市の委員会だと思って、だから学校としてはもう授業を
やっている中でのこの対応については厳しいところもあると思いますよね。それは
そんな形で……

○鈴木 校長先生ぐらいなんか話はお伺いしたいなど……

○委員長 それは、後でまたちょっと事務局に言って、そういった部分はまた……

○鈴木 要望です。

○委員長 要望として、じゃ検討していきますが。

それでは、続けます。それでは、視察先を福山市ともう一か所選定するその他詳
細については、正副委員長に御一任いただき、詳細は後日御連絡いたしますので。
なお、急遽欠席する場合には、事務局まで御連絡ください。

次に、春の視察についてですが、日程と視察候補地の調整を行いたいと考えてお
ります。調整に当たっては、LINEワークスのアンケート機能を使用します。4
月中旬から5月中旬までの皆さんの御都合を確認させていただきたいと思
います。その際、各委員において希望する視察項目及び視察候補地があれば併せてお知らせ
ください。よろしくお願いいたします。よろしいですかね。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 3時45分閉会